

81
887

豊前古城誌

熊谷克己編

上巻上

026311-000-9

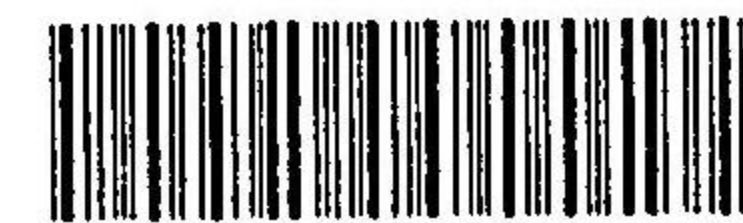
81-887

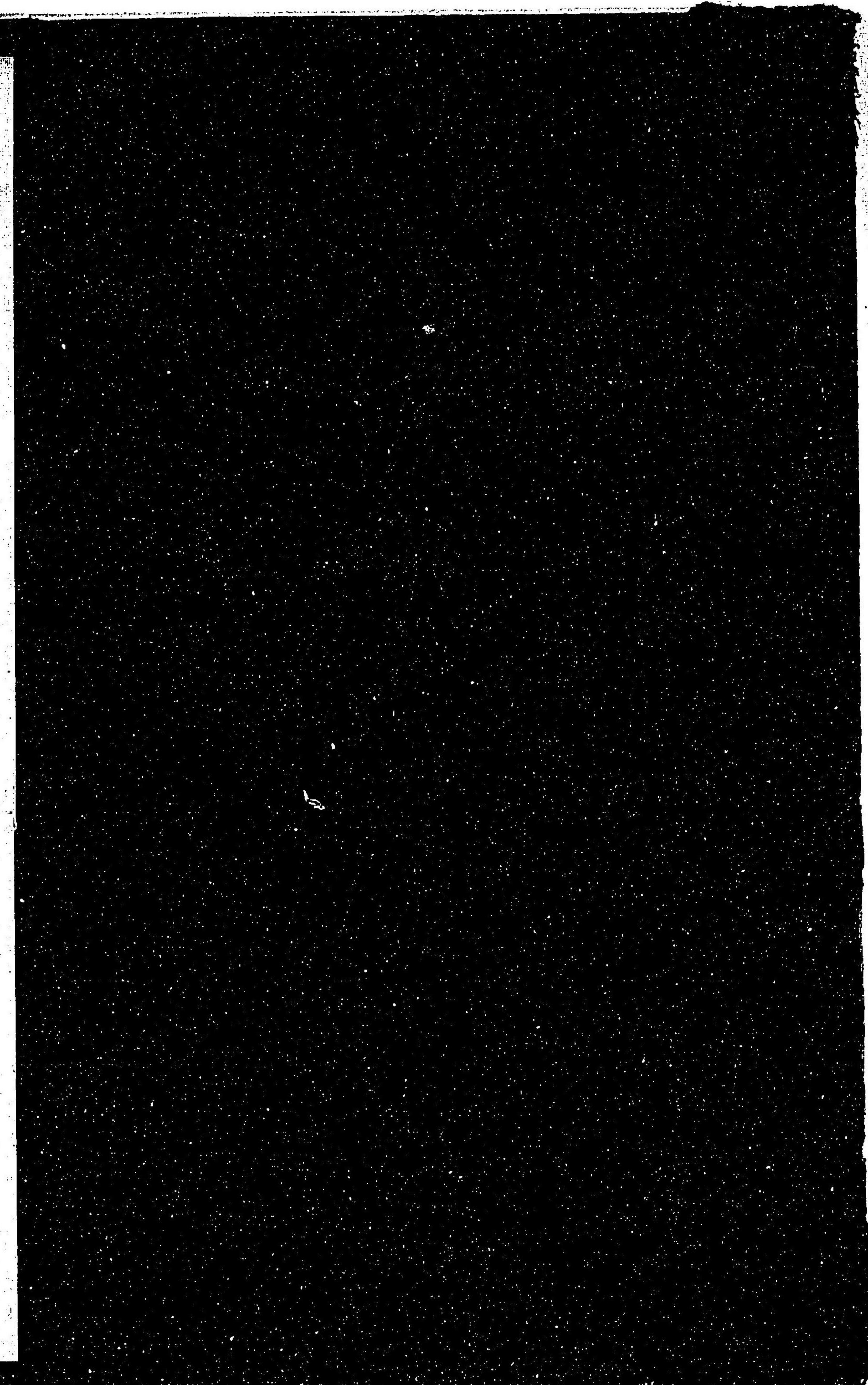
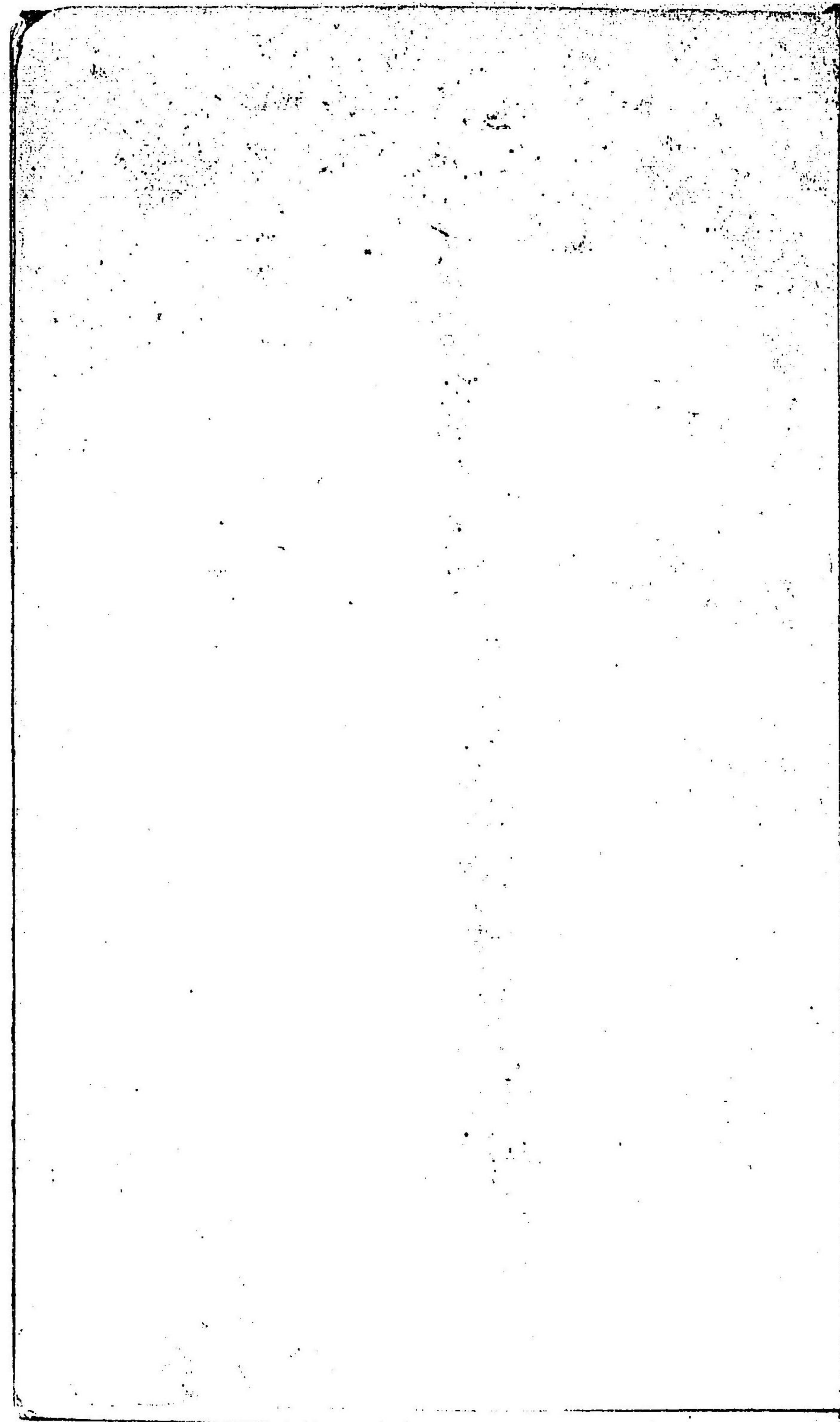
豊前古城誌 上巻

熊谷 克己/編

M36

ADC-4097





豐前古城誌
上卷

熊角安尾
谷 部 池
克中碩狂
己南田民
君君君君
編序序序
纂文文文

野依書店出版

81-887

誌 城 前 豊

序

活版術の發明たるや多大の利あると共に多大の害ありて一利一害の數理を知得悲しむ、則ち現代の如き墮落界不在つても却つて此の術を害用して幾多無益の出版物を公刊し虚名を賣り害毒を流し以て人心を腐敗せしむる事甚しからず耶、而して天下青衿の徒亦是れ小做ふて自己を過り社會を賊ふと滔々として皆否らざる無し、此時小當りて予輩を予輩の知友熊谷克己君在りて彼の徒小做せず爾も靜か小思ひを古今小馳せ歴代興亡の依つて來る處を究先一世の鑑たらし免むとする小切小して先づ一書著し豊前故城誌と題して私かに他日抱負を明か小務むづる夫が前提たらし免むと期するものたりと聞く予輩多大の同情を寄せて君が此の美事有るを喜ぶものあり、若し夫れ此の書一度世小公小する、事小あらむか世を利するも言えずもが地學史學の兩界に功獻するものと少々に非らざるを信じて疑えず、一書

序

活版術の發明たるや多大の利あると共に多大の害ありて一利一害の數理を知得べしむ、則ち現代の如き墮落界不在つてそ却つて此の術を害用して幾多無益の出版物を公刊し虚名を賣り害毒を流し以て人心を腐敗せしむる事甚しからず耶、而して天下青衿の徒亦是れ不倣ふて自己を過り社會を賊ふと滔々として皆否らざる無し、此時不當りて予輩を予輩の知友熊谷克己君在りて彼の徒不倣えず爾も靜か不思ひを古今不馳せ歴代興亡の依つて來る處を究然一世の鑑たらし免むとするべき切小して先づ一書著し豊前故城誌と題して私かに他日抱負を明か小務むづる夫が前提たらし免むと期するものたりと聞く予輩多大の同情を寄せて君が此の美事有るを喜ぶものあり、若し夫れ此の書一度世に公小ざる、事不あらむか世を利するを言えずもが地學史學の兩界に功獻するものと少々に非らざるを信じて疑せず、一言

を叙して卷端に辯ずるべき爾を

癸卯元旦

尾池狂民

豊前故城誌

題豊前故城誌

我國古來稱して東洋の君子國を曰む、國人亦た自あら士君子を以て居る者多し矣、願ふに其名の因て來る、何れに在るを知らず、雖ごも、忠誠以て君に仕へ、節義以て友と交り、孝順以て父母と奉ふ、慈愛以て兄弟と接し、貞操以て其夫に見え、之れを外小して一國の風紀揚ぎ、之を内小して君臣の和樂整む、上下一致、舉國尙むの氣、鬱して大和魂を成り、散じて國粹と成る、世界各國の外に超然獨立勝し、眞小君子國の美名に恥ぢざるの現象ありし、然れども維新の政變と共に、封建の制を改先て郡縣の治をあし、盛んに歐米諸國と交通し、其文物制度を輸入するや、所謂物質的開化の見るへたもの日小益々加ふるに共小、古來東洋君子國の特有として誇稱勝し、武士的氣象あるもの、忽ち銷磨し、世を實利に傾き、人を輕薄小流れ、復た忠誠、節義、孝順、慈愛、貞操を措て顧みるものかた小

豊前故城誌

至れど、豈に慨すべたの至りあらすや、
 凡そ偉人傑士の事蹟は、歴史の以て之を傳ふるもの鮮からず
 と雖も、維新以前の國風を、維新以後の世態を、自から其
 趣を異にし、従つて學者の歴史眼を亦と一變し、其間毀譽褒貶
 の標準相同じらざるものあり、而かも新を喜び舊を厭ふ、方
 今の時勢に在りては、封建時代の遺影たる古城を著し、以て之
 を世小公小搦んとするか如た、或は迂愚の擧を爲す者あらん、
 然れども是れ大なる謬見あり、何となれば、夫の實利主義、破
 壞主義、平民主義を以て、理想とし標準を、將た實踐する歐
 米人を雖も、古蹟探檢の思想を、近世紀に於て益々發達し、
 近くも意太利に於ける、土中の舊都市發掘の如た、著もた徵證
 にして、此等も單に一時學者の好奇心に挑發されしに過ぎずや
 するも、斯る發見が頻る小歐米人の口小依りて喧傳せらるるも
 又古蹟探檢の思想が、如何に發達し、以て歴史家の机上に幾

多の資料を與へつ、あるのみ察知すべたかり、
 二豊日日新聞社員熊谷克己氏、豊前古城誌を著し、正に之を世
 小公に携んせし、予に序言を徵さる、予も熊谷氏に一面の識を
 與へ、又豊前古城誌なるもの、内容を知らずや雖も、氏が此著
 當に郷土史の遺漏を補ふ而已小止まらず、之小因りて以て、古
 來北豊の地小如何なる偉人傑士ありて、如何なる經營を爲し、
 かを見、其興敗利鈍を考ふるの資小供し古武士の片影たる古城
 の跡を知り、以て其遺烈を追念するの料をば自から東洋君
 子國の美名を喚起し、世道人心を裨益する小を決して鮮少にあ
 らざるべし、
 顧ふ小此種の著書、多くも無味乾燥の文字を以て充たさるるを
 常とす、然れども近時華麗の文、往々切實を缺き、流暢の筆、
 又た其捕捉に苦む小とあり、予も斯る日本武士の遺跡を寫す小
 故ら華麗の文と、流暢の筆を弄するあからん小とを望む、

明治癸卯孝明天皇祭日
在雉城 安部 碩田

序

我が友磐舟熊谷克己君、篤學の士也、頃迄書を著して、豊前の
古城の由來を記す、茲れ國を顧ふもの、其郷をおもひ、郷を顧
ふもの、其祖をおもふ、人心唯だ實利の末、趨りて、毫も其他
を知らざる今の時、君のまの書、誠、好著と謂ふべし、而かも
君年極れて少し、他日、是、小優る、一大好著の出でむとを待つ
と、獨を予一人のみ、非ざる也

明治三十六春第三日
東洋日の出新聞社樓上、於て 角 中南 識す

凡例

一 本書の體例を編年にして史料の體を兼用す、首小綱文を擧げ次小目を立て引用諸書を列載す、之れ本編の餘意を補ふものにして、又其の異同あるを收斂り、殊小文書、系圖等の精確あるものも、務めて之れを掲載せりと雖も、往々小して然らざるあり

一 凡そ、本書小採收する所の文籍も、一字一勾と雖も敢て改鼠せず、原書蠹蝕の部分(○)を用ひ、務めて原書の舊を存せしめたり、蓋し原文書小華押あり、若くば華押を記しあるを華押を記す、判血、判黒、朱印、印と記す者皆同じ、又系圖も其の事に依りて所々省略す

一 本書の編纂も、勉めて材料を精選し、最も確實信すべき者を採れり、然れども他小比較鑑定すべからざる者も、例にとりて其の綱を目を擧げ、以て出所を明にせり、蓋し、後日の

文書にして、其の記述より精確なるものある時は、再版を待
ちて、逐次修正不懈らざるべし

一本編巻頭の序文の外、關門新報主筆南部重遠、中津新報主幹
山中寛太郎の二君も、亦贈序を諸送らる、而かも印刷の期迫
るが爲先、登載するふとを得ず、次卷の時、まさ小補刊すべ
し

一本書、素余の手記小して文體一致せず、而も未だ剛定を経ず
之を公にするも、極先て余の本意小非らざるも、既小寫本と
して世に流布するに到るれば、頃日筐底とぞ出して版に登
すふと爾す

明治三十六年四月

編者識

参考書目次

- | | | |
|---------|--------|---------|
| 大日本史 | 類聚三代閣 | 三代實錄 |
| 日本書記 | 日本事蹟考 | 日本外史 |
| 百鍊鈔 | 鎌倉公文所記 | 東鑑 |
| 兵部式 | 和名抄 | 日本後記 |
| 讀史餘論 | 大平記 | 前大平記 |
| 殘大平記 | 平家物語 | 長門本平家物語 |
| 源平盛衰記 | 和漢三才圖會 | 本朝武林傳 |
| 大江廣元日記 | 白河記事 | 大日本野史 |
| 瀋論譜 | 灘波戦記 | 武功雜記 |
| 大坂記 | 筆のすさび | 外記局 |
| 奥羽觀蹟聞老志 | 出雲風土記 | 歷代鎮西志 |
| 鎮西要畧 | 大宰府管内志 | 九劔軍記 |
| 西劔軍談 | 九州道の記 | 西國大平記 |
| 北肥戦志 | 戸次軍談 | 豐筑乱記 |
| 豊陽史 | 名和氏記事 | 文治記 |

豐前故城誌

- 吉田廢物語
- 豐府開書
- 豐前軍記畧
- 豐前故城記
- 豐國紀行
- 應永記錄
- 宇佐宮寺造營日記
- 當國元錄
- 豐前古記地名考
- 中津譜誌
- 中津川由來記
- 閑居草菴記
- 野仲記
- 柳浦皇居考
- 中津志
- 大友記
- 河依氏記
- 大友興廢記
- 大内氏實錄
- 豐前風土記
- 豐前古城志
- 豐前應永戰亂
- 宇佐郡記(類書三種)
- 豐前今昔說
- 京都郡古戰記
- 朽網本記
- 中津稱呼考
- 中津興廢記
- 城井園爭記
- 小倉城樓記
- 石垣原軍記
- 副廢物語
- 黑田家譜
- 久保氏記
- 豐肥日誌
- 兩豐記
- 豐前古城傳記
- 豐前神蹟圖考
- 重編應仁記
- 豐前御領
- 豐前國志
- 彦山記畧
- 豐前中津記
- 中津記
- 中津歷史
- 大畑籠城記
- 金牛山事蹟考
- 中津事蹟考
- 鳴津家譜
- 岡氏記錄
- 菊池記

豐前故城誌

- 興國寺舊記
- 宇都宮家譜
- 蒲生社傳
- 禪華寺舊記
- 廣津氏舊記
- 小松氏紀
- 鶴市社記
- 重松家記錄
- 天德寺舊記
- 雷山文書
- 黑田文書
- 自見文書
- 神文書
- 中嶋文書
- 佐田文書
- 官幣文書
- 赤尾文書
- 興平家譜
- 廣運寺舊記
- 副氏記錄
- 宇都宮權現社記
- 宗像社記
- 古城家舊記
- 宇佐宮古記
- 加來家記錄
- 曼陀羅寺記
- 橫山文書
- 吉川家什書
- 麻生文書
- 廣津文書
- 渡邊文書
- 宇都宮文書
- 佐々木文書
- 成恒文書
- 涉邊家譜
- 御年譜外傳
- 麻生家記錄
- 日熊氏紀
- 金光家舊記
- 前田舊記
- 宇都宮記
- 萩原圖譜
- 内尾舊記
- 蠣瀬鑑狀
- 吉川文書
- 元重文書
- 矢頭文書
- 前田文書
- 惠良文書
- 加來文書
- 日熊文書

豐前故城誌

一松文書
興國寺文書
元重系圖
宇佐系圖
重松系圖
古城系圖
別府系圖
大友系圖
長野系圖
野依系圖
河衣系圖
內尾系圖
大內系圖
武家系圖
千葉系圖
大森系圖
宗像系圖

草野文書
木村系圖
鬼木系圖
宇都宮系圖
大家系圖
中臣系圖
前田系圖
菊池系圖
佐野系圖
廣津系圖
小笠原系圖
緒方系圖
毛利系圖
企救系圖
今任系圖
安永系圖
草野系圖

古文書集
秋吉系圖
加來系圖
矢頭系圖
一松系圖
小句系圖
佐々木系圖
岡系圖
麻生系圖
自見系圖
日熊系圖
曾我系圖
花能系圖
大竹系圖
秋月系圖
藏池系圖
奈古系圖

豐前故城誌

遠藤系圖
少貳系圖
六百番歌合
拾玉集
俊賴朝臣歌集
豐前志

畑系圖
中村系圖
夫木集
檜垣女集
忠家白首

松浦黨大系圖
略御系圖
千五百番歌集
名所方角抄
玉吟集

豊前故城誌上巻目次

宇佐郡

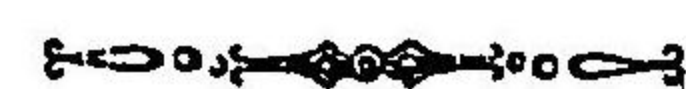
頁	城跡	頁	城跡
一	中嶋城跡	十五	寶森城跡
二	神樂岳城跡	十六	土井城跡
三	高尾山城跡	十七	丸尾城跡
四	極樂寺城跡	十八	狐塚城跡
五	光岡城跡	十九	日股村城跡
六	時枝城跡	二十	吉松村城跡
七	上副村城跡	二十一	土岐城跡
八	土井城跡	二十二	今市村城跡
九	齋藤村城跡	二十三	幸嶋城跡
十	葛原村城跡	二十四	下副村城跡
十一	香下村城跡	二十五	神樂岳城跡(拾遺)同
十二	平田城跡	二十六	法蘭寺城跡
十三	菱形城跡	二十七	古川城跡
十四	元重城跡	二十八	上の山城跡
		二十九	極樂寺城跡(拾遺)同

豊前故城誌

三十	高尾山城跡(拾遺)同	四十七	上田村城跡	同
三十一	長洲城跡	四十八	飯田村城跡	同
三十二	木部村城跡	四十九	清水村城跡	同
三十三	橋津村城跡	五十	山本村城跡	全
三十四	尾永井城跡	五十一	清水村城跡	全
三十五	今仁城跡	五十二	宮能村城跡	五十六頁
三十六	津房村城跡	五十三	羽馬禮村城跡	全
三十七	御沓村城跡	五十四	佐田村城跡	全
三十八	高並城跡	五十五	小倉城跡	五十八頁
三十九	大副城跡	五十六	吉村城跡	六十二頁
四十	矢部村城跡	五十七	黒村城跡	全
四十一	狐塚城跡	五十八	大根川館跡	全
四十二	田口村城跡	五十九	上納特村城跡	六十三頁
四十三	西光寺城跡	六十	下惠良城跡	全
四十四	山下村城跡	六十一	大村城跡	全
四十五	江熊村城跡	六十二	六郎九村城跡	全
四十六	櫛野村城跡	六十三	荒木村城跡	全

豊前故城誌

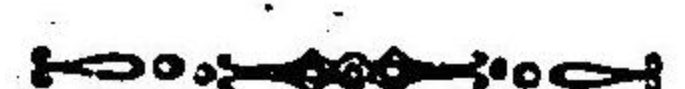
六十四	中村城趾	六十四頁
六十五	原口村城趾	同
六十六	西惠良村城趾	同
六十七	瀧澤村城趾	同
六十八	畑田村城趾	同
六十九	本村城趾	六十五頁
七十	萩迫村城趾	同
七十	檜木村城趾	同
下毛郡		
七十一	中津城趾	六十六頁
七十二	長岩城趾	七十三頁
七十三	大畑城趾	七十八頁
七十四	田嶋崎城趾	九十頁
七十五	鴻の巣城趾	九十二頁
七十六	上伊藤田村城趾	九十三頁
七十七	山中城趾	同



七十八	田丸城趾	同
七十九	永添村城趾	九十四頁
八十	八並村城趾	同
八十一	法華寺城趾	同
八十二	山移村城趾	九十五頁
八十三	八面山城趾	九十六頁
八十四	沼田城趾	九十七頁
八十五	上宮永村城趾	同
八十六	池永城趾	同
八十七	犬丸城趾	九十九頁
八十八	一ッ松城趾	同
八十九	中臣城趾	百一頁
九十	福永城趾	百三頁
九十一	自見城趾	同
九十二	坂手隈城趾	百四頁
九十三	小畑城趾	同
九十四	樋田城趾	百五頁

豊前故城誌

九十五	下深水村城趾	同
九十六	樋田村城趾	同
九十七	未弘城趾	同
九十八	諫山村城趾	百六頁
九十九	甲野城趾	同
百	立野城趾	百七頁
百一	福土村城趾	同
百二	跡田村城趾	同
百三	白木村城趾	同
百四	小袋村城趾	同
百五	秣村城趾	百八頁
百六	小友田村城趾	同
百七	山移村城趾	同
百八	草本城趾	同
百九	穂木上城趾	百九頁
百十	一戸城趾	同
百十一	地神城趾	同



百十二	三重城趾	同
百十三	白米城趾	全
百十四	佐知村城趾	全
百十五	土田村城趾	全
百十六	尾形村城趾	百十一頁
百十七	翁屏輔趾	全
百十八	辨城趾	全
百十九	犬丸村城趾	百十二頁
百二十	三百間砲臺趾	全
百二十一	森山村城趾	百十三頁
百二十二	河原田城趾	全
百二十三	上野村城趾	全
百二十四	今津村城趾	全

豊前故城誌

上卷上

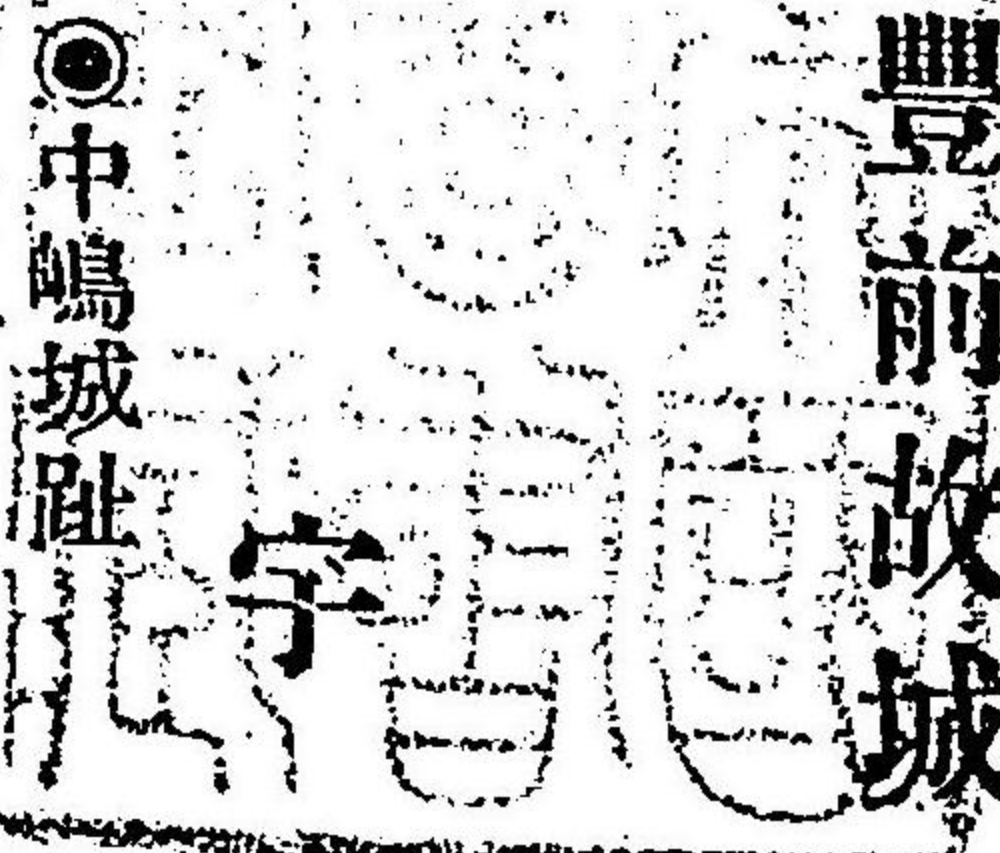
熊谷克己 編纂

佐郡

◎中嶋城趾

高家村ふり延應元年十二月尾張國中嶋の郡司左工門尉宣長故
あてて此の處小來たを築くと云ふ、宣長を鎮守將軍清原武則五
世の孫中嶋尾張守の孫あり夫を子孫世々居る、建武の頃中
島左工衛門尉宗頼、弘治の頃中嶋大藏丞居る

當時宇佐郡小三十六士と稱し三十六氏の豪族あてて、悉く大友
家小属し毎年八月朔日ふも馬太刀の使者を立て、主徒の禮を行
ひ、其の人々に中嶋大藏丞、麻生攝津守、赤尾式部少輔



佐野源左工門、萩原山城守、時枝平太夫、渡邊和泉守、安心院五郎、松木主膳、深見壹岐守、齋藤駿河守、原口次郎、飯田主計頭、高並半税之介、津房次郎丸、加來次郎、櫛野彈正、城井三郎兵衛、佐田彈正忠、副但馬守、香下出雲守、矢部伊勢守、大園監物、橋津次郎左工門、廣崎對馬守、上田因幡守、是恒備前守、吉村源六左工門、都留左近、相良主水、眞加江六郎、照山雅樂介、荒木三河守、津々見源五郎、元重安藝守、木内帶刀左工門等ありき、
宇佐軍記曰、高並、眞加江、照山、荒木とあくして廣山大藏丞、長洲治部丞、菱形刑部丞、芦刈伊豫守等の四人あり此方勝る可べしと去りながら其外にも溝口左近將監、御幡式部丞、住江大藏亮、今仁伊豆守、田口雅樂助等猶多し三十六人とも限らず可しと
大藏丞の二男を伊豫守房直と云ふ、永祿九年三月麻生氏と討つて功あり、大友氏依つて感状を與へ且つ諱の一字を賜ひ統次と改免しむ

一字之事統次遣之候恐々謹言

三月 日

中嶋伊豫守殿

義

統 華押

天正七年九月十日時枝平太夫鎮繼、佐野源左衛門親重の二人との城を攻む、伊豫守統次これを破る、此の時兄壹岐守死す
兩豊記及宇佐郡記曰、時枝平太夫、佐野源左工門は毛利方に一味して近郷の諸士を語らひ云々中嶋壹岐守同伊豫守の兄弟は無二の大友方にて時枝等が返心せよと深く悪みて近々手勢を催し時枝の城に押寄せしを議する所に何者が告ごせけん、佐野是を聞傳へて時枝と謀し合高家の城にぞ襲來る中嶋方に兼ねて用意の事おれを驚く氣色もなく四方の持口を堅め要害堅固に構へたを頓て寄手開を揚ければ城兵を聲を合拵弓矢鉄炮透間なく射かけ打ちあけ防戦すれを寄手戦ひ疲れて見えける所壹岐守五十騎斗にて討つて出で時枝勢と目よかけ無二無三と追掛時枝まで攻寄せが續く味方もなく引返さんせあわつる所を取包まれ終に爰にて討死しけり伊豫守と兄の果てしけり露しらせ佐野と驅合散々を戦ひけるが親重は打負て西を指して遁行中嶋勢長追と無益なりと本城より引入ける云々

同九年五月五日時枝及佐野の兩人光岡城を圍む統次二百騎を後

諸す途小時枝の伏兵小破る

副氏記録曰、副公(但馬守也)始先時枝の城守時枝平大夫、佐野の城主佐野源左衛門
をは大友方無二の忠臣として中嶋伊豫守、渡邊和泉守をも別懇の間柄也しか妙見の探
題入道公の邪曲を怒りて遂に離叛す、此時副公之廻状を窃に時枝、佐野にやりて中
嶋、渡邊を味方に引入、入道公と亡さん謀る時枝申様中嶋、渡邊は入道公の信用
篤ければ到底不致味方候此上者三人一も也て無謀可致と答斯程に云々、時枝平大夫
は副公の吊戦すべしと同日五日の半夜はかり武士調べして赤尾か城に押し寄す云々
中嶋伊豫守は光岡落城等は自然大友主家の勢力衰るゝ似たり忽き後詰ると三百許
よて城を出横山が城に入る處を時枝が伏兵不意を撃つ云々
宇佐郡記曰、去程よ時枝平大夫は兼ねて約詰りしよせあれば布留左近よ隠し合詰其
勢五十余騎放生野に埋伏さ勢中嶋が兵糸口原と過る時横合よ討つて出んや期す自分
と森田左京繼貞吉惣左工門繼勝を始め百五十騎斗を従へ糸口原に陣を張り中嶋をし
來らむ一敷を撃て出んと勇み立て待懸たり爰よ中嶋伊豫守と赤尾も入魂の者なれど
今度の騒動一方ならずと聞へ急き後詰ると二百騎手引勝て朔日の夜の未だ明さ
るに城を出何心なく糸口原よ向をしが時枝か家の紋付たるに大幡風翻て見えけれ
是只事ならずと馬を扣へ松原の下手を通り横山指て行ける所に相圖の鉄炮なること
や放生野の伏兵一同に起り大口を揃へて放ちければ云々中嶋が軍兵は肝魂を身に

は是右往左往よあわつる所糸口は時枝勢横切に馳け來り一騎を遁すふと討つてか
る中嶋勢は敵よ前後をかまされ誠にあやしく見へしが伊豫守物馴たる大將にて取て
返し東口の一方を切破つて高家の城小引返す時枝勢は三四町斗り追掛しかど長追
も益なしきて靜に返せば六日の朝日は早竿長を過たせけり云々
同十三年十月二日統次騎兵三百を率むて時枝城の不意を襲ひた
城主時枝平大夫大狼狽しおちくを虎口を遁れて長島に走す統
次功を以て宇佐郡司の職を大友氏小受く、全十五年三月二十八
日嶋津家征伐の爲先太閤秀吉豊前小下す其の翌日三好秀次を先
鋒として豊後小赴あしむ宇佐郡の諸士追従する者頗る多し統次
をまさ之れに従ふて先驅たり、全十七年三月朔日黒田長政三千
余騎を率ひ時枝平大夫を嚮導をあして來り攻む統次兵七百五十
余騎を必死を極えて堅く城を守る然れど終小黒田の大軍に破
られ夜竊よ向野小走す其外戚松尾民部の宅小入る民部之を黒田
小告ければ追兵到りて之れを圍む統次即ち民部の反覆を憤り敵
十三騎を殺して自刃し中嶋家十五代の家を茲に全く滅亡す

宇佐郡記曰長政三千余騎を引時枝平太夫を案内者せして高家の城に押寄せたり城中には義兵必死を究災中嶋正忠、全主殿介、全雅樂允、同源五郎、同民部允、高家玄蕃允、金光出羽守、塚崎新五左工門、川原治兵衛尉、恒吉縫殿允、同谷三郎、吉村治部丞、荒木三河守、等都合七百五十余騎堅固に籠城を頼り黒田の先陣時枝平太夫開と作つて攻めかゝれば城兵聲を合はせて是に應ず先づ矢軍を時を移しけるか中嶋雅樂允、同彈正忠、高家玄蕃允、百四十騎斗討て出て時枝を自當に突て懸り互に負じと戦ふ所時枝が勢二百騎斗引色に見ゆしかば荒手三百騎を入替り取包んで手痛く攻れと雅樂允は小郡利右工門に討れ彈正は井上九郎右工門に討れ玄蕃と岡田三四郎に馳合深手負け引入た。大將伊豫守は成亥の矢倉より軍の驅引下知して居たりしが味方の敗北を見て無念堪たなく敵の陣中を見透し黒田を的にして三人張切て放つ其矢長政が猩々の皮と以て威したる鎧の袖に留けるが危しやと思をけん後軍にまゝと叩へたれ斯て合戦數合よ及び城兵夥多討れければ統次馬を進め自討て出んとする所恒吉縫殿允立塞つて二先登後へ落行大友家を頼み候へ殊も向野の松尾民部は外戚なれを彼を頼み暫身を隠し重て本望を達し候へや諫めしかば統次尤もや同じ其夜ひそかに濱の手より忍び出で向野谷より行き松尾を頼みければ安々や受入置密かに黒田に内通し敵を引入し故統次も今は是迄の運奇り借ても民部は人情としらぬ反覆者哉と無念の牙咬かみならし小高き所に馳あがり大弓押張目下十三騎を射落して腹

十文字に播きたり此と三月三日未の刻のことなりと
統次の墓も今を尙速見郡向野村大字四朝屋の森林中ふあぞと云ふ

◎神樂岳城址

竜王村ふあぞ元正天皇の御宇、宇佐兼權大夫緒方何某の創築に係り其の子孫代々居る

豊前古城傳記曰緒方某八幡宮に詣で、一國の守護に爲ま給へと祈りけるに安心院の山上と思しき所に經津主神現れ玉ひて神樂と奏で賜ふと見て夢は覺めぬ即其山上に城を築きて神樂城と稱し安心院氏を改先代々居る是れ宇佐大宮司四家の一なりき
建武の頃とぞ宇都宮氏の抱城ともぞ安心院左馬介知家、應仁の頃と安心院右馬助、同小太郎、弘治の頃と安心院佐渡守知家、永祿の頃と安心院五郎居る
永祿四年とり大友家の抱城となす田原近江入道紹忍豊前の探題をとして暫く在城抄し、後妙見の城に遷すた

西州軍談曰豊前國探題として田原近江入道紹忍を妙見城に居らし先豊前城主小給人

凡そ四百六十人の人質をせらる借田原組付に仰付らる、衆中には云々各百六人妙見城
在番相つとめ武畧を分れ暫く静まなりけり云々

野史曰、弘治二年、大友義鎮出陣千宇佐竜王城取肥前之成而還獨使親堅守此城及妙
見城其人望高而職閥色勵而内莊喜乘人矩義鎮待之最厚其遠忠良進弘王天正八年爲人
伐嶋津買敗十四年招覆亡之禍職由此人云々

豊前軍紀畧曰宇佐公方家士三十六人者等年來大内大友兩氏猛威附屬此兩家然至近年
又叛此兩家各有自立志依之互及戰死弘仁二年秋大友義鎮、率大軍發豊後府内到宇佐
那竜王城以此城爲本陣分軍卒政諸將因之宇佐郡公手家士先鋒參云々

後山田外記城番をな抄す

天正の頃と宇都宮氏の一族古賀郷六郎清晴居ると云ふ

城と天正十六年破却したるは渡邊重兄曰徳川氏の世と考めて松
平重直此所小居りしか後豊後の杵築城に封を移されたりと

◎高尾山城跡

麻生村小あり今も俗小高山を稱す嘉吉年中麻生常陸介宇佐貞野
築き子孫世々居る

麻生家記録曰常陸介高尾山に城を築住せしより自然と名主の統領と成つて、山口、
菅浦、萬里、岩田、松原、大迫、永田、江河、徳丸、千原、黒村、中村を以て十五
名主、とあし十四人と幕下に属す云々

永祿九年城主麻生攝津守親政事を以て大友氏小背く義統乃ち紹
忍に命じて之れを撃たしむ親政三百騎を極力防戦するふと凡そ
二十日已ふして糧食盡た一族二十餘人を屠腹して死す

兩豊記宇佐郡記等曰爰に宇佐那麻生郷領主麻生攝津守親政を云あり云々應永七年の
比大内の軍門に降り其後弘治二年より大友の幕下に属し嫡子七郎と人質と參ら
ける、七郎器量世に勝れ軍法兵術の心かけ深性質正直者なりければ深く義統の
御心に叶ふ被官に召されて朝暮近習を勤めけり其比南蠻國より到來のカステイヤ
、ホウル、カルメイラ等といへは蜜漬有七郎やがて庫に入封と成置しが或時海蔵寺
方丈饗應の爲先ホウル蜜漬と有ければ即取次田原新三と涉す其蜜漬は鼠糞入しか
義統是はと叱り玉ふ七郎は何の景色もなく某封をさして庫に入置只今田原腹に渡し
たりと云義統ふと氣つき其の鼠の糞と割て見よとの玉ふ、割割て見るよ温と内に通
らす然らば田原が入しに紛れなしと其儘に濟にけり七郎は兼て田原か振舞を悪み
みたりしかは又今日の悪行無念に黙止がたく晩景に至つて一間なる所に田原を呼寄

沙汰の限り武格と知らぬ愚者なり適さしと袖口を取て引寄心本と指通し其身も即席に腹切てぞ死たりける懷中に一通の書有、其文曰

田原新三郎從去春同勤仕之所彼者傍輩之非言上内戚外戚之事沙汰君前足音高不恐閣奉行項人物之取次或他之太刀拔見不禮不義之至絶言語候去比加矣見之所無承引却而今朝之拂舞念激不安仍而如斯仕者也宣願御披露候恐惶謹言

七月 日

麻生七郎統重 花押

吉弘嘉兵衛殿

此趣急き麻生へ報せしかは攝津守色を變し善哉、七郎は勇氣能を異見し能も死たり彼田原が如き惡黨の世にあるは國家乃凶賊父の親賢も聞ふる倭奸親も似る其子かちと血眼も成つて呼れと女性田我子と涙に暮て何の言葉をかかりけり、稍有て攝津守は色を改定て申様は時の轉變あれこそ大友の幕下となり所々に身を苦しめ多くの家人歿失ふたれ孰れ大友の家運を察するに幾鎮は驕奢に溺れて魂と失ひ義統は柔關よして志を今迄綱紀の相續給しは家臣に戸次、角隅、吉庄、一萬出、吉弘、吉岡、齋藤、宗俊等の名將有つて七ヶ國を領すればなり此の臣等死なば必定危なる可し今政道を乱る張本は田原親賢に究れりか、る倭人に多く賞録を賜はり百餘人の

家中を預け内にては屋形の近臣外にては豊前の探題の虎威かる狐に似たり彼が性根は臆病にして權威を誇り諛言を進め家の古令を破り新現のこせを企て剩へ異端の天竺宗に陥り武格に背く曲者也所詮手切して毛利の旗下にあるべきか又と大友に諫言して豊臣と退治し長久の謀を結はんかと家臣の輩、岩田左近、中野藏人、山口彈正忠、菅浦主馬之介、内尾式部少輔、千原軍司、芦原新兵衛、古我城兵部少輔、宇目兵太夫、沙田禮權内、金丸兵藏、徳丸外記、松原宮内亮、萬里三郎左工門尉、瀬戸新助、等召して評議區々なる所岩田進み出大友に諫言を加へ玉へ承引あは手切して毛利に属すべし若大友の討手向と一、二の城戸を切塞き所々を柵を結び命を限りに防ぎ毛利の後詰と待つ可まを申しければ瀬戸謹で申しけるは岩田が言理の當然急き豊府へ使者を可遣と即一心一和の誓ひ我約し大友へ贈る其文に曰

麻生攝津守親政謹言貴家益光政徳弘志士之氣内外無扁私之煩有司之刑賞此聞(旨乎)良實而爲豐筑肥向七嘉主而暴逆之倭行也親之信之則大友之敗可計日而待親堅之暴逆其一捨家令之古式墜邪義之異端其二無軍功而誇權威最負多而無決斷其三無禮儀而貪於貧民讒友惑主其四不伐大敵而伐家人巧辨舌而飾外見其五押寺務神領施如慮無遍因果居士之邪徒遊宴

監妨之族不違舉數退奸徒則大友之幸甚國家之幸甚再拜頓首

永祿八年八月 日

麻生攝津守親政 花押

書簡讀終て義鎮の玉ふや麻生か訴訟尤一理あり一子を失ひ鬱憤これ怒氣の振ふ所なる可し急於使者を遣し怒氣を宥れと有りければ田原親堅傍に在進出て申様は麻生義兼て武勇を誇り上意を輕し刺毛利に内通の聞有度一子を失ひ吾等に恨みを含叛逆は必定也急於討手向けられ御成敗可然と言、吉弘鎮宣申様と兎角君の御差圖に任務一先麻生へ使者致遣し親政の怒氣をなれ免虚實を伺を然べしとて即五靈判官國賀を麻生へ遣し種々説宥めけれども會て承引の跡見せざりしかを國賀も力不及門前に立出しに家臣をも跡にて評議しけるは今國賀も城内を見透されては後の大事なるべし討てすつるよしはなしやて十五名主の手勢追懸けて取り圍み難なく討取たり國賀死に臨んで眼を睨み詰罪もなき我を殺さむ長く惡鬼と成つて麻生の家と取絶べし憤激苦惱して死たり(其後果して種々奇怪有ければ十五名主一字と建立して國賀堂と号五靈の神社をよまふべき永く是を祭ると云)斯くて使者と殺すに依つて大友より討手向ふ可しと聞へければ急ぎ毛利を頼むべしと即出書を調へ岩田源八、千原平藏より持布津部浦より渡海せんと急まけるに中嶋が軍兵告文と改む夫より中津河にて船を尋ぬれと重松が軍兵告文を改む椎田の浦には加來の軍兵是を改む

大橋、門司、小倉へ進は、高橋、貫、長野改み今と力及は老彦山に登り四方の鳴りを聞き居たり、偕麻生は合戦の用意油断なく北口の押へには千原軍司、瀬戸新助、脇備へは中村金左工門、黒村喜多右工門、高並口には古我城兵部少輔、芦原新兵衛尉、後備には仙福才左工門、松原掃部介、警衛たゞ、櫻岳には岩田左近、内尾式部丞、深水口には山口彈正忠、徳丸外記、中野藏人、旗下には徳丸治部丞、萬里三郎左工門、床並軍平、芦原勘解由、其外若武者五十余人器量を勝て警護たり其勢都合一千余騎、雜兵五百余人、軍列を正と奥野に馬を乗せ廻し市河原を陣所と定宣飯に狼烟をあげ大友勢今や來ると待居たり、偕大友方の評定には麻生が使者を殺せしと叛逆分明也急ぎ討手致差し向ふべし事延引よ及びなは毛利の後詰をやあらんと即軍奉行と探題田原近江守目付役は綾部武藏守、追手の大將は赤尾式部少輔賢種、中嶋伊豫守房直、搦手の大將は成恒越中守矩種と相定め麻生へ差向らる田原妙見城に居て軍の次第を豊府へ注進す、綾部は手勢百餘騎にて木内帶刀左工門か居城九尾に陣取軍の始終を見届け軍用鉄炮玉藥兵糧攻具に至るまで不足おれは注進す赤尾は早田山に柵と結び元重を本軍とす相伴ふ家族は赤尾彌次郎秀種、同左工門太夫信種、同彈正忠鎮種、同左京進孟種、家臣には田城内膳春節、合山掃部頭壁重、相本兵庫兼實、弓戒大藏丞征因、柳本玄蕃伴知、横光左衛門元准、熊川六郎左右工門益博、宮原孫六左工門定精、城原八郎左衛門能負、林三郎左工門次位、川嶋七郎左衛門滿房、山脇源五

豊前城誌

左工門規信、岩田大膳唯每、落合民部伯永、吉田内記照政、松原左近行尋、田中李之丞、政宣、真邊與三右衛門成住、坂本彌七左工門紀直、今仁主水基實、瀨口將監廣仲と始々して手勢三百余騎、大友加勢の軍兵後陣より扣へ北口と通路を塞、中嶋は主殿允俊直、小倉原に陣を張皇后石の幡と揚ぐ氏族の人々には中嶋彈正忠秀直、同雅樂允惟直、同四郎左右工門直之、同民部丞直次、相従ふ輩には荒川金吾武具、蒲原新兵工尉直術、尾藤尾張守成祐、高家帶刀左工門尉宗頼、同才善允、同孫次郎、金光出羽守光頼、塚崎新五左工門尉頼房、原口藤藏成信、林崎入道常林、津々見源三郎宗俊、相續で林與左工門尉光季、恒吉縫殿助爲治、同善三郎爲久、川顔治兵士尉重家等軍勢二百五十余騎、大友の助勢他家與力の人々には元重安藝守、同隠岐守、渡邊筑後守、同和泉守、城彌六左工門、百松勘解由、廣山越後守を始々西條、溝口、廣崎、田中、芦荻、御堂、土岐、荒木、市丸、皆木、幸島、等之軍兵糸口原、車坂、轟橋に充滿す成恒は深水に出張て昆沙門堂に陣を取一族には成恒兵部丞種虎、全左馬允輔家、森村登岐守種宣、郎等には荒金膳内重邦、舟橋助四郎安勝、上原忠左工門孟術、林田李之丞永公、頼木三河入道圓康、搦根孫四郎武貞、同孫左衛門尉武学、深町市左工門久理、米原源五郎、中尾藤四郎、丸橋藏人、岸本甚兵衛、廣尾帶刀、太石太郎、佐保源六、島淵次郎、石川新左工門、時光軍兵衛、福田入道四淵、岡左兵衛、同左馬之介、富吉次郎太夫、村井市之丞、藏吉孫十郎、三保岡書、朽木與五郎、佐々木主計頭、祖上宮内、木村與七郎

豊前城誌

等都合三百余騎と本陣と定、中陣と成恒進士兵衛尉種忠騎馬武者二百騎斗まじり扣へたり寄手惣勢二千五十余人大友加勢與力の兵士二千五百余騎、都合二千五百五十余騎六方より押寄せ鯨波を作り攻め、れを城中より聞合矢石を落すまじり雷雨のどとし、抑麻生高尾山の城と申すは四方四里余を以て壁先中央の大岳其高事雲を登て數千尋一夫も險を護れ、萬夫も當り難しとは斯る所を云ある可し誠に十萬の敵奇たり共たやすく落べき様もあらざる毎月(日乎)三合、三合戦ふて引々はか、敵勝敗もなかりけりある夕、中島、赤尾、軍談の用事有て臘月夜に居所を出清水坂を廻つて成恒が本軍昆沙門堂に會盟し軍の評定事終て酒半耳に及ばぬ時成恒の家に入る戦の法十勝十敗の秘術を語り、赤尾が家の七ヶ條の大事、中嶋が家の十ヶ條の書、等を話し終夜心を慰めければ菴主圓親法印を諸行無常の道理を願ふは紅顔夕には白骨憂を習ふの武士の道を墨染の袖と濡しける云々去程に田原近江守と討手の様体と聞傳て今度寄手の軍兵酒と好み今様を唄ひ遊興のみにて戦事十余日に及べどもせしむる功をなき由豊府に訴へければ義鎮聞玉ひて麻生郷は片断なれば寄手を退屈やらんぬ酒肴を贈り軍勢を慰めんとて府酒高崎鹽十駄大友軍用の名酒や札と立遣しければ寄手の三將大に悦び從軍の諸士も分たへしかば軍兵のよく勇氣を増我へと攻めり一全鯨波を合ければ云々此時城中大木を投石弓を放精兵一死族を成て防ぎけれども寄手は勇み立たる大軍なれば矢石ともいとは頼て大手の切岸迄攻

付たり是に於て、赤尾、中嶋、鐘を撃て味方を鎮先速早此城を攻め落さんよと我等の掌握あり去りながら麻生も歴々たる武士なれど一先和平を議す可しとて赤尾が權機を以てをとかに城中に遣し親政に言送りければ此度と先降参し給へ我々慈訴して本領安堵さすべし斯くいふも元來全郡全輩あればよき時の度よ依つて我々討手に向とて鉄炮も高く討生捕第一と下知せしぞかし此旨全心に於ては一張を取身の習ふなれば即時に城を乗取、親政の首刎んよと眼前あり返答如何と述べれば親政良久黙然たゞしが言と和けて申様之某討手の諸將に對し露斗りも恨みなしされども仇敵には共に天を不戴と承せければ和睦のみを思ふもよらぬ此上と兎に角に寄手の陣を切り後妙見城を押し入て田原奴が首討取鬱憤と散す可しと有りければ彼も力なく山を降りしよの由を語るさらは攻先掛らんを三方より寄手全時お押寄せ一二の郭まで切入水の手と塞大筒石火矢打かけし攻めければ城兵防衛盡果て中村十郎は松原左近に討れ(一曰熊川六郎左門)芦原藤内は合山掃部に討れ(一曰宮原與市)古我城兵部少輔は恒吉建殿允に討れ一滴彦三郎と荒金善吾に討れぬ(一曰荒金吾)其外敵味方討死数をしらす斯くて城兵残り少くなりしかと麻生が婦人長刀を横へ羽下の女房六人を手と侍衆手と向て名乗りけるは我こそは安心院の女にして麻生の婦也女の手並まれ見とせ獅子の怒となし長刀打振面もふらす切てのれは寄手の勢も覺えず跡へ颯と引今は是迄なりと城内に立歸り親政に向ひ早々御腹召れよ死

出の先馳仕らんを守刀を喉につき立て一聲叫んで絶たれりけり親政を是迄なるとて料紙取出し辭世の一首を殘しける

青山雲霧日初新、客經時移暗斷神、百歲光陰皆夢境、

風前驚見落花春

かくなん書付けて萬里三郎左工門に渡し千原軍司、岩田左近を始一族十八人列座を定先各辭世の詩歌打詠めて同音に腹を切れば殘る兵は城に火をかけ或は落失お或と生捕れて城は程なく落にけり比は永祿九年三月二十日の未刻のみとなり、去程に寄手と我と城内に押入爰彼搜索て樋口彌五郎、荒金忠太郎、生捕、深水内記、預之小石川軍次郎と城原八郎左工門生捕、佐田彈正忠預之、瀬戸新助は恒根孫四郎生捕、都留左近預之、千原源左工門と了戒大藏生捕、渡邊預之、宇佐郡記古傳曰此時次男四郎統宣は筑後に落行柳川よて知音の者を頼み身を隠し事靜まて後舊里に立歸り麻生左馬介公明を号し舊縁の家よ忍び居しか遂に大友の代官某か爲先よ毒殺せられぬ三男乙丸はよまた幼少なれば乳母懷て筑前の方よみ、後さし落行く所を田原軍兵生捕つて眞賀江六郎預之其後是れも害せられしと云々副殿物語曰宇佐郡に三十六士の外宇佐郡の三氏とて三家の豪族あり一に曰く田原近江親堅、二に曰く麻生攝津守親政、三に曰く副仙馬守宗澄、矢頭家文書曰

麻生攝津守征討戦功の旨令感悦候猶其志願度〇〇候以上恐
惶謹言

天正五年丁丑三月

豊後守親重 花押

矢頭孫三郎殿

成恒家文書曰

然而麻生攝津守誅伐之際田原近江守以〇爲無足經察前別而
馳走之由感入候必追而一段可加盡候早々謹言

三月二十四日

宗 麟 花押

成恒越中守殿

前田家文書曰

今度麻生攝津守誅伐之際者軍勢不無唯動候事別而忠貞感入
候猶爾今相可務者也恐々謹言

三月 日

義 鎮 花押

吉富右京進殿

◎極樂寺城趾

香下村妙見山ふあて天慶三年藤原純友官軍を防ぐた宛に築たて
家臣を籠免おけり云ふ

應安の頃を大内氏の抱城となきて城代杉民部、杉伯耆守、仁
保加賀守、杉但馬守宗重、杉兵庫、杉勘解由左工門、貫備後守
古田下野守、等相續で守る

天文の頃より宇都宮氏の抱城となきて其の一族城井右馬允房純
居る

永祿四年とも近江入道紹忍の養子親家居りた、親家を大友義鎮
の第六子ふして新九郎と呼び常陸介を號せり當時本城を豊前の
探題と入道紹忍の居る所なりしを紹忍豊後に在りければ城代
をあて常陸介を籠免置けるなり、親家後入道して宗龜と稱し次
で門司勘解由を改姓す

自見氏系圖云加來源三郎大神氏秀妻者宇佐郡妙見城主田原任人之嫡女吉姫とありさ
て任人やは如何ある人よや此のこと極免て疑はし
古城傳記曰田原近江守親堅の養子與兵衛親盛居り云々

永祿九年三月軍奉行田原忍紹六の處と本陣をして多賀城を攻免落したるき

城を天正十六年破却したるは、今も石垣及び射場、馬場の跡など歴々せして残れり

末弘雲華詩あり、歳月觀興廢、田原吊古城、思哉維幕趾、只有滿山霞、と又た渡邊菊翁の歌あり人をまましたる焼火の煙とを見とや霞光る峯の古跡、

◎光岡城趾

赤尾村小あり今も城山を云ふ貞和二年筑前の人原田備後守種親舊疊を修覆して居る自之赤尾を氏をみせり

古老傳記曰赤尾本吉田村と稱す新田上野介が領地にて征西將軍の宮供俸乃臣十二人此の處に屋形を構へるはるく支配す永享三年新田滅亡の後官方の諸士次第に威勢おせろへ遂に成恒兵庫介弘種が子の權の守種之に押領せらるる云々、

或舊記曰赤尾本性は大藏にして原田也、貞和年中迄は高武殿守の領地なりしが其比改易して原田次郎左下門種綱、其跡を繼光岡山に城を築き同兵庫介弘種、全修理亮國種、段々子孫連續して大内家に隨屬す云々、

又或舊記曰原田三郎種之をいふ者寛正三年大友の幕下に從ひ宇佐、下毛、兩郡之内

少々領地す其子種遊大内家に降参して土井山に城を築き赤尾丹波守を号す其子彈正少彌種之時大に繁榮也云々

又一書曰筑前高祖の城主原田某之弟次郎種忠といふ者故有て防務に漂泊し小河主水と頼み大内義隆に仕へ林木轉運の役を蒙り下毛郡今津佐野に來往赤帝傳來の旗を八疊宮に上納す其子を藏之丞種佐といふ清水高畑下邑飯田に居住し兼赤尾を領す云々

永祿九年三月城主赤尾式部少輔賢種、麻生氏征伐の際、田原紹忍に隨ひて功あり大友氏依て被官を定免感狀を與へ且つ諱の一字を賜ひ備後守鎮房と改免又雉髮の後を良覺宗儀と改免し然る天正八年三月十三日病死す云々

赤尾家文書曰、

一字之事鎮房遣之候恐々謹言

三月 日

義

鎮 花押

赤尾式部少輔殿

宇佐郡記曰爰も時枝平太夫、佐野源左工門の兩將は云々麻生の後詰せんとて比は三月十九日(永祿九年のことあり)の夜佐野は奈良、有安を始家臣百騎斗引具して土井を打立光岡の城に押寄先赤尾を留守に襲んとせし所城中在番の十二名主樋口治

部丞、古寺源助、中國吉左工門尉、稀本太郎左工門尉、を始本好。園田の社主まで
も爰を先途と防戦しければ佐野は思ひの外に打ち負けて片膝さして引退く云々
鎮房の子を彌次郎秀種をいふ永祿九年麻生氏征伐の時父に従ふ
て功あり大友義統諱の一字を賜ひ統秀を改めしむ天正八年三月
父没して家を次ぎ備後守と稱す、時に時枝の城主時枝平太夫及
び土井の城主佐野源左工門の兩人之れを期どかし兵三百騎を従
ひ來り攻む統秀の急小出で且つ法會の際あるを以て防戦の
備へ整はず火を城に放ちて死す、

宇佐軍記曰永祿九年の春麻生落城の後と宇佐郡の執權赤尾中島が手に歸し近郷の諸
士も彼に敵する者どなき爰に佐野源左衛門親重は其先宇佐性にして麻生親政と
同苗の末葉なり時枝平太夫鎮繼も昔宇佐主守務家にて是等は皆縁邊厚き者なりけれ
は麻生一族の滅亡おしむと憤り事を深く歎き其上赤尾、中嶋が執權に誇る事を
憤り何ぞぞして彼等を討ち亡し一は麻生の孝養に備へ一とおのれが鬱憤を晴さんと
思ひ究めて毛利方の諸士に志を通じ中嶋、赤尾との合戦爰にぞ初まりける云々赤尾
備後守鎮房は天正八年陸月の比よりふや風寒の病に染み漸々氣力おやろへ終に三
月十三日はかなくなりければ光岡の城は暗夜の如く女性の愁傷限りなく家中の周章

斜からせ云々備佐野親重は時の至ると悦び此處に乗て赤尾が枝葉を取絶つ可しと内
々時枝に示し合軍の用意となす比は五月朔日當賀の酒宴と稱し一族郎従を召集り
祝杯興終り日も晩景よ及んでひそかにさしやきけると某同苗の麻生も滅亡まつれば
赤尾、中嶋が稍逆威を振ひ後よは我等とも謀らんやの聞へあり此事年久しく無念に
れもひしかども時至らずして空敷打止ぬ、今度鎮房の不幸と云ひ家中の騒動といふ
旁以時至りぬ某討亡さんふと掌内に有り縦令大友よ急を告て討手向ふとも南豊路遠
ければ五日十日は延引すらん其隙に討果しなむ後の謀計はいくらを有る可し然れど
も赤尾急難を聞へしならば中嶋か後詰と必定なり是は兼てより時枝殿に防戦頼み置
きたれば氣遣ひを有間敷存するあり各は心何と有けれを皆尤をど全心して已か宿々
へ歸へられけり斯くて親重は急々廻文を認先鎮繼に贈り今夕まを積年の素懐遠途へ
ければ中嶋押への義は宜しく頼入といふ心や置頓て夜討の用意を定め都合三百余騎
を従へ亥の上刻に土井の城を打ち立ち折りしも五月の眞黒闇に松の光もなく馬の轡
音をどめ諸士に紙を含ま物音穩便にして光岡の麓に押寄先此所にて手勢を分ち一
手は百余騎親重自引具して大手の前に備へ一手二百騎斗を又二手分て奈良頼母之
助、佐野清左工門にあへ城の左右と取圍み堀門破つて入らんを約す是に於て三
方の軍兵相圖の詞と極めやてととむかつせふたへ程あく尾崎傳を城の切岸際よ詰
寄てとつと鯨波を揚けれと城中には供佛施僧の折節靜に經具を修する所忽時のよる

豊前故城誌

四方より起り山彦天彦渡りしかと列座の僧徒登土寺方丈、長福寺和尚、清來菴主と
始め一族家臣の面々赤尾彌三郎行種、同刑部義種、同左工門尉因種、同右京進朝種
を始、松原右近孟行、今仁主水正實、知非主計頭忠次、初本源藏伴成、田代内記玄
孝、川崎八左工門尉滿信、吉田奎之丞政春、城原八郎貞常、了戒内藏丞征基、横光
帶刀元邑、宮原右馬丞清沼、山脇新兵衛尉矩利、相木兵庫兼教、落合源五郎伯房、
合山掃部重政、眞込新五工門尉成秀、田中長次郎路鎮、坂本半三直清、岩田宮内介
每重、瀧口軍次郎廣高、熊川六郎左工門尉益宜其外名主十二人とは何事やらんと上
を下へと轉倒して馬と具足と弓鉄炮とをわつる程に寄手の右備より佐野太郎其外
若武者七騎斗大熊手を塀に投掛さらりと蒐登り上なる松が枝に大綱を付されは殘
る兵ども是れたどり安々と乗越たり彌三郎統秀は急ぎ城角の矢倉に上り大音にて
罵りけるこ心得られぬ夜討か奇定決て佐野か所爲ならん實に正兵の義ををしらす喪
中と侵し夜討となす沙汰の限り卑怯の者と大弓張詰暗申に向て無二無三よ射落せ
は大手の方はしはししらけて見えしれども北の口を敵に乗り取られ城中をたまりな
がたく見えければ今仁主水、林主計等大手の關を押開き四五十騎懸出して追ひ返し
つ攻戦ふ是に續て松原、初木、了戒、田城、山脇、落合、田中、瀧口、熊川、等散
々に討て出或は山より谷ふまくり落され或は敵を組で墮せに落或は已か同士の鎗、
長刀貫かれて疵を蒙る者數としらぬ山脇、落合、瀧口、熊川、等の諸士八人は暫時

豊前故城誌

に討れぬ、實に敵と兼て期したる兵、味方は元來不用意なれを防く手だても盡きた
る所大將統秀、弓投捨大の鎗提て眞しくらに踊り出獅子の怒りをあして寄來る敵十
余人を突倒しけるが其身鉄石ならぬを數十ヶ所の深手を負ふ城中さして引んせする
を佐野清左工門親宗得たりと馳付がばを組伏せける、田城内記、合山掃部頭此体を
見て急ぎ走り寄つて親宗を引のけ三人組合友轉にふるびて三間斗り落ちたりけり統
秀は其間に城中に馳入る居合諸士も下知しけると今矢倉に火を掛なば寄手四方のあ
みみを解て一所より攻上り内へ乱入すらん其時敵の擾亂をまされに各方は落行べし我
は是迄なりを腹十文字に掻切たり相繼て自殺する者四人女性小供を心赤尾左工門尉
同右京進かひくしく守護して裏門と忍び出上毛郡に所縁の人有ければ是ををさ
して落行けり云々斯くて寄手の大將矢倉に火のあがるを見て借ても城兵討死を覺ゆ
るぞ早く馳寄つて生捕にせし者共を下知する程をわれ勝誇りたる血氣の勇者城中
に乱れ入つて大將よ家人と郎徒とを愛彼搜しけれをいつの間にも落たせけん一
人の物もななく但一煙の香と兩瓶の花とのみ蠟燭の影に見へにけり云々、
鎮房の次男小孫三郎行種と云ふあて光岡落城の後もひびか小逃
れ大友氏を頼て豊府小居る天正十四年再び郷に歸り城を轉造し
て之れに居るや云ふ

宇佐郡記曰孫三郎行種も兄の御供仕らんや城の上段に登り既よ力を掛しかども又思ひ直し此恨何時かは忘る可き一先爰に落延びて大友屋形を頼み本懐を達せんや物具ぬき捨てあやしの装笠着て下郎も身をやつし、夜は紛れて豊後路にぞ趣きける云々

城趾も山頂にあらず一反ばかりの平地にして堀、堤、石橋及び大手なすしや云ふ所も今にあらず又た平地の中央に石祠あり城主赤尾備中守統秀並小討死せる家臣どもの靈を合せ祭れるなりや

●時枝城趾

時枝村にあらず時枝村も慶長の頃まで猿渡村の小字なりしやぞ時枝氏代々の居城なり

宇佐郡記曰大内家守護の時宇佐宮に一千六百町の寄附あり義弘、義興、盛見、義隆まで同前なり右の内千町は益永肥前支配にて社務と号す六百町は山下玄蕃支配にて寺務と号す、然るに山下私慾深く人望に背きければ社僧中より寺務を追放す其の跡は城跡八幡慶寺の子を呼下し時枝に住し先主寺務時枝大和守と号す夫より武藏守備前守等二家に分れ云々

應永五年とぞ大友家の幕下時枝左馬介惟光居る惟光の子を時枝

平太夫と云ふ弘治の戦小功あり大友義鎮依て諱の一字を賜ふて鎮繼と改姓しむ、永祿九年三月大友家を逆れて毛利家小屬し佐野源左工門と牒して赤尾城を圍み渡邊筑後守の伏兵小破らる

宇佐郡記曰時枝と森田、磯田は始め有合兵とも七十騎斗を従へ夜に紛れて荒野原に向を元重にて佐野に出會すべき誓約なりしか狐塚金左工門是と見かけあやしの兵を覺へければ頓て渡邊筑後守和泉守へかくを傳へしかば借てみれば此程虚病を聞へし佐野、時枝が寄附来るあるべしと追散さんとして屈強の兵百騎斗と引つれて草爪の池に埋伏す金左工門は二三十騎を蕪橋に隠し置前後より討て出づれば平太夫は十方を失ひ一戦にも及ばず時枝をして入よける云々、

天正五年又薩の嶋津家小降る、同七年九月十日中嶋城を襲ふて高岐守を殺す、同十六年十月二日の夜中嶋伊豫守に攻められ一戦にも及ばず辛して城を逃れ布津部は船を求めて周防小走す小早川隆景を頼み山口に止まる、

宇佐軍記曰天正十三年の春時枝平太夫が許しを諸田左京を防州に遣はし申し入れけると某と数年軍功を勵み佐野源左工門等と力と合勢近隣を討從へ候とも南屈強の渡邊あり東に中島の大敵あり戦争不止事、偏に某小勢故を覺へ候願くは御援兵少々御

差向られ候は、宇佐郡一圓は静謐仕らんと言上しければ、即小早川隆景差圖として内藤某に二百五十余騎添て時枝に差下し、豊後の通路を塞た所々討手乃評議未だ決せざるを思ひ懸き、敵兵三百騎斗押寄せ、ふは、いかにと見渡せば、中島伊豫守、同主殿助、吉村兵部丞等、勇立て陣取り、内藤が軍兵を一兩日前こそ防務より渡海して合戦の用意もせざりければ、俄に周章て防戦す中嶋伊豫守は得たりやあふを大音にて下知しけるは、兵と偽の道也、其備へなきを攻其不意に出、とは孫子が余言あり早く攻入よと、眞時雨に打つてかゝる時枝勢散々負て落用意とみえしかは、討手大に勇んで一騎も遁すなど追懸詰寄二百三十余の首討取たり云々、

平太夫は其後毛利家小食客たりし、同十四年黒田孝隆の豊前を領するふ及び郷に歸りて黒田の軍役小服す

時枝家の領地は詳からざるも宇佐郡記に時枝、猿渡り並に鬼木村を領せし由見ゆ

◎上副村城趾

天文の始、但馬國出石の城主副甲斐守故あてて流浪し九州小下りて田原紹忍を頼み、その所小止まる斯くて所々の合戦小功ありければ、甲斐守小三村を下し一萬八千石を賜ふを、
副殿物語曰、副殿と清和源氏の後裔にして代々但馬國出石の城に居りしが、事よとて將

軍家より御國替に於られて當國副の城よ入られしものなを云々而して但務にて之知行五萬八千石一説に十一萬七千石とも云ふ云々副ては殿の知行は一萬八千石と云ふ内八千石は四國伊豫國周布郡と領せ云々

甲斐守の靈位を今も同村光善寺にあて、牌銘に曰、桂林院殿前但務大守鉄山樹翁大居士、三百回忌法會執行を其裏面に曰讀誦淨土三部妙典全卷施主三副集民、干時文政九戌十月位二日同主三日中今年當三百十二年、せあて、蓋し甲斐守を弘治二年八月小死せむならん

甲斐守の子を但馬守宗澄といふ、天正九年五月事を以て田原紹忍の怨む處とあて領地を沒收して、宗澄を追ふ宗澄逃れて豊府小到りて宗麟の膝下小仕ふ、同十四年遂に日向耳川に戦死すと

副氏記録曰、宗澄公は憐民の情に深き武將ありければ、三副の農商よをて其の威徳を慕けるに、龍王山の城主にて豊前探題を申し付けらし、田原紹忍入道公は邪曲よして民望殊に悪しく、そののみならず重税を課したるよとて、領内の人々多く夜逃して副公の領内に入ると、紹忍は但馬守が勤透せしなりを大に立腹して、副公の御家老五十嵐

豊前故城誌

民部と云ふ人を語らむて内乱致起さしめたり但し副公の家と滅さん覺悟を見えたり民部はもと浪人にして仕へし者なり五月三日民部が家に日比とてこの事を起さんて養へる二十人餘りと突然も館に火を懸け焼討す云々民部とて遂に大勢に不叶取り込められて首を擡れたと云々

副殿物語曰大友氏は副但馬守に家老をして大鶴左京之進を進めたり居る事數年但馬守潛に大鶴氏が大友氏の間者として遣はされしものなる事を察して愉らず或時大鶴左京に告げて曰く汝大友氏の臣にして久しく我が城のみ居るは我爲り宜しからん宜しく妙見城田原氏の處及び麻生攝津の居城に到り居られよ然らざれば已必を辭して香下妙見嶽に向ひ出發す此より先但馬守大鶴左京の異圖あるは知るや下副の家老某を命じて日を刻し大鶴氏を撃たんと謀れり大鶴左京と去る謀畧あるを知らず近臣を從へ城山に中出で未だ遠からざるに俄に城山に起る法螺の聲何事あらんと見る程をなく下副は軍勢已に打揃ひて時をふり待て合圖の聲は數多の兵士一同にぞつと鯨波をぞ揚けたりける大鶴は今ほをろくも欺かれたり如何とぞんと突せしが下副勢には目もみぢき忽ち上副城に馳駈かへり逸早くも殿の御殿に火をかけにけるさて年頃大鶴を憎しと思ひし百姓輩は今日ある左京を遁せしを思ひくく獲物を持ちて城山にぞ馳駈樂り遂に左京を討ち取りける左京之進は不意を討られしやに城

豊前故城誌

は火をかけしを但馬守とて討ち泄しより今は土兵原をへ集りて何處へを脱るべきや字をなく恨を含みて死にけるが今も其恨みにて副の傘枯と稱し稻田の中をよこし傘の廣さ程づゝの立枯れありとかや此によりて里人相計り大鶴を神に祀り其社城山に在りせしふ斯くて但馬守は騷動の一伍五什を体とく大友氏に注進しけるが宗麟義鎮は脆くを此地を沒收しけるより但馬守も今は是迄なりとて他に詮すべもあかりければ何處ともなく落ち行きける奥方は如何なる故もや副の西高並の奥ある八岩（小野川内村の奥小字なり）にかくれて後此地に亡びたりとなむ蓋し八岩と山間にして大岩數多立ち並びたる要害險阻の處なれば此よて世を忍びしものかぞとぞ又曰宇佐郡三十六氏の中最大あると副の副但馬守源宗澄即ち桂林院殿の世子なり香下妙見嶽の田原紹忍親堅、麻生高山の麻生攝津守親政にして宇佐郡の三氏と稱し勢ひ最も強大なり共に大友宗麟義鎮に仕へて功あり云々と三氏のみと抱腹に絶へたりと云ふべし

甲斐守及び但馬守の墓は同村デと云ふにあり兩碑相並び但馬守のは聊か甲斐守のより丈底く其の碑銘に曰く爲本源宗澄居士也、孝武敬白、丁進天正九年辛巳五月十六日、没落の日を命日とせるが如しと但馬守の妻之山涯に於て亡びしを同村字高寺に墓あり土人云ふ蛇の白きが上十五日は此の高寺の墓地に居り月の下十五日はデアの墓地にありと

城趾は同村嵐を稱する渡しの東岸にあらず今も城山を呼べり頂に老松數株僅ふ往古の面影を止む山の北麓に副氏館趾あり又家老尾敷と云ふあり先年此の處にて鐘及び古刀をほり出せりとぞ、

◎土井城趾

敷田村ふあり天文の頃とて萩原山城守種親居る天正三年病死し久嶽一雲居士を諡す、同十六年三月七日種親の養子四郎兵衛種治黒田家の軍門に叩頭す

宇佐郡記曰爰に土井の城主萩原山城守種親兼て黒田の令と背き居たりけるが此度大軍近寄と聞一族郎黨を先し集めて語りけるは夫武士たるもの難約の時に及び和を乞は正兵の道にあらざる各籠城して義を重すべしと四百五十余の軍兵にて楯籠る黒田は夜間傳へて三月七日の早天に時枝を打立三千余騎を魚鱗に備へ萩原か城より押寄せらる城中は家臣とを評定し今かく大敵を引受け鱗の臂を張りふりとてあしたゆふべを謀るべしとを覺えず一旦降参して後日の榮を永ふせんにと各方といかにとて同士評議の時を移し敢て勇戦すべしといふ人もあらば○を家運の盡たるを案し免やなん角や拵んと沈吟する折あら吉村雅樂充進み出來其急なり速に御心を決し黒田の御前をとりあし玉へ是父祖に對しての孝養なり云ひしを實に尤も同じ即一心

和降の誓紙を認め川島、岩崎を使せして黒田陣に参り平伏して是を捧げ誠で前拜改免永く幕下に属し年毎にたえき参勤可致と有けまは長政も一旦の逆心を許し向後間誠と抽づべき旨の玉へば兩使は大に悦で立歸る城主と始家臣の面々陣門に降をせげ主従の約を結びけはと、

◎齋藤村城趾

齋藤駿河守居る初は大友家に従ひ、後毛利家に降り、また大友家の幕下は屬す

◎葛原村城趾

葛原氏代々の居城にして天文の頃と葛原兵庫介則祐在城

◎香下村城趾

弘治の頃香下但馬守居る

◎平田城趾

森山村ふあり、或人の謾録ふ森山村の名をもと森山安藝守を云ふもの公通を欽慕し來りこの所に住移しと起るを而して平田莊と森山、城の兩村にして始は一村ありしと行幸會の舊記と

誌城故前豊

見てを知るべし云々
豊前故城記曰宇佐大宮司公光居城云々然れど公光ある者が宇佐氏の系圖に見るべ
とさるよとの在りしや頗る疑とし、

宇佐大宮司公通居る。

宇佐氏系圖公通傳曰天養元年十二月二十七日賜大宮司官符、治
承四年七月十五日再補、叙正三位大宰大武受領豐劾、筑劬對劬
叙四位之時改宿彌爲朝臣、天曆年中緒方惟榮等惡行後奉造立神
殿紛失黃金封之平田別府等開發、

平家物語曰先づ宇佐の宮へ行幸なる大郡司公通が宿所皇居になる社頭は月郷雲客の
居所になる廻廊は五位、六位の官人庭上にと四國鎮西の兵とを甲冑、弓箭を帶して
雲霞の如く如く並み居たり云々、

大江廣元日記曰、平家公通の館にあると七日ケ間にして太宰府に退く云々、
平家物語曰、明くは十二日鎮西より飛脚到來、宇佐大宮司公通が申しけると鎮西乃者
共、緒形の衆惟義をはじめせして臼杵、高槻、松浦黨に至るまで一同平家を背きて
源氏に同心の由申したりけれ云々

宇佐郡記曰緒方三郎は平家と追立て云々八幡宮の神物を掠免んとて元暦元年七月朔

誌城故前豊

日宇佐嶋に押寄けり大宮司公通は兼ねて城井の城主城井兵工尉種遠を語らひ城井狐
坂は城廓を構へ合戦の用意して待所に同六日の夜惟榮が兄臼杵次郎惟隆其弟佐伯四
郎惟憲を大將軍として八千餘と引率し宮地に攻め入る是に於て權擬大宮司實輔、少
宮司政直、御杖人等々心を合勢神興に捧げ松隈の辻に出向ひ防戦すといへども軍利
なくして横山北奥に逃籠る云々、

城趾今も田となせて字を田城、西の門、東の門、泉水、築山、
御花畑、馬場、弓場など云ふ、公通の墓も宇佐安樂寺の門の入
口の左にある、碑銘に曰安樂院殿關西先守護大宮司豊筑對三劬
大守天宮公通大居士と

◎菱形城趾

宇佐宮大宮司宇佐氏代々の居城なり、
宇佐氏系圖曰、重仁天皇之御子忍代玉名玉、其子常津耳土、其
子稚屋、次押人、其子珠敷、其子布敷、其子古邊天武天皇御宇
白鳳七年始宇佐姓號宇佐公、其子宇佐公武雄、其子式部丞貞野
其子佐野、其子手入、其子宇佐大宮司池守、其子權大宮司式佐

其子父世、其子佐雄、其子權大司宮宮雄、次宇佐大宮司夏泉、次權大宮司夏類、次同秋類、次天台座主義海、春類子權大宮司春海、次宇佐大宮司美利、次全是憲、其子同持節、次守節、次大宮司貞野、守節子諸守、貞野子相規、其子權大宮司相忠、次僧定深、次大宮司公忠、相忠子幸忠、次幸元、次幸平、定深子相方、公忠子公昌、次公則、幸元子昌言、公則子公相、次大宮司公須、次同公基、昌言子公職、次惣檢校基輔、公基子大宮司公通、基輔子榮輔、公通子公房、榮輔子實輔、次邦輔、次有輔、公房子公仲、其子公高、次公成、次公政、公高子公有、其子公世、其子公敦、次公輔任豊前國司、次公蓮（以下略之）
菱形城一に立山城を云ひ又た立石城とも云ふ菱形池の乾に在るを以て之れの稱ありといふ

◎元重城趾

元重村ふあり、八幡太郎義家の三男義國の子治部大夫頼氏築く

を云ふ、頼氏を十一代の孫元重土佐守繁弘大友親治ふ属し文龜元年四月二十三日京都郡馬ヶ岳の大内氏抱城を攻む繁弘大奮戦して攻口ふ死す同年九月四日親治感状を其の子隠岐守ふ與へ且つ父の所領を授く、又た心乗坊公圓書状を隠岐守に致して宇佐宮供米のみとを云ふ、

豊前國宇佐宮御供米斷所横山之浦三十町之内御親父土佐守以相續存知之段左様然者御江義之事如前々堅固社納行要候當坊政所職代々所申續不可有相違之狀如件、

宇佐古山政所心乗坊公圓花押

元重隠岐守殿

隠岐守の嫡子を兵部丞と云ふ、弘治三年大友義鎮並に義統を諱の一字を受けて鎮續と改先亦た統資と改む、

元重家文書曰

一字之事鎮續遣之候恐々謹言

弘治三年九月二十三日

兵部丞殿

一字之事統資遣之候恐々謹言

十一月二十七日

兵部丞殿

天正十五年三月統資大友氏に従ふて日向小赴き高城の合戦に死すや、同十八日田原紹忍感状を父小致す曰く

於今度日高城此口防戦之刻息兵部丞事戦死の次第誠忠無比類候誠田原手在所小紹忍出陣砌別而被謁粉骨被是以懇忠之稱体不及言語と何様遂上聞一廉被仰出候様○合聊不可○有諫意候爲○○知恐々謹言

三月十八日

元重隠岐守殿

◎寶森城趾

元

義 鎮 花押

義 統 花押

紹 忍 花押

高森村小あを元暦元年源の義經平家を討むが爲先に緒方三郎を謀り豊後より豊前にかけて繋ぎの城を所々に築かれざる際この城をも築いて一族加來小太郎綱平を籠置かる夫を綱平の子孫大友家に属し世々此の城を守りぬ、建武の頃は城主加來太郎吉頼、今川氏の幕下小属せり、天文の頃は太友の幕下加來次郎居る又大友氏を原田伊豫守種興をも置かれたり、永祿年中太友の家臣齋藤勘解由居る

◎土井城趾

天正十七年黒田家小攻せられ城主加來彦次郎屠腹して死せり夫と如水の舍弟黒田兵庫頭を城代として置かれたるは、慶長五年九月九日如水の豊後に兵を出すや當城小陣し翌十日國東郡高田城に押し寄せたり

完

佐野村小あを宇佐氏の餘流佐野氏代々の居城にして明德の頃は佐野助太郎親通居り大友家の幕下小属せり弘治二年七月當城主

佐野源左工門親重大友小従ふて筑前小軍す、永祿四年八月親重又門司の戦に望み、同九年三月大友家を逆らて毛利家小属し時枝平太夫を語らふて光岡城を圍む、同五月朔日再び光岡城を攻めて遂小赤尾家一族を亡ぼす、天正七年九月十日時枝平太夫を牒して中島城を襲ひ却て敵の爲先小破らる、同十四年九月六日源左工門親重三百余騎を以て當城小楯籠り遙小長谷城主野仲兵庫頭小應援す大友義統自ら五千余騎に大將をして來り圍む親重終小敵兵小討たれ一族郎黨の過半を失ふ

四

月六日吉弘嘉兵衛統行、宗豫掃部介を先鋒として義統旗下よは大津留主馬充鎮益、田北六郎統辰、臼杵彈正統光、と始先五千余騎にて豊前宇佐郡に打入内尾治丞道貞が居城丸尾と定め軍勢二手に分一手之野仲押への爲め清水坂、暮の嶺に勢を揃へ一手は權現山に出陣して佐野が城を取圍み唯一操に操敗らんを心痛く攻掛けれは城中よりも今を最期を討て出で火水になれと戦ふたれ寄手と大軍なれを荒手を入替く散々攻めかけし故城兵も終に不叶して源左工門は内尾帶刀に討れ清左工門は吉弘が軍兵に討れ云々、

佐野氏系圖曰、源左工門親重、次清左工門親宗、親重の子源次郎、親宗の子太郎宗範、次虎壽丸、城趾に今も舊壘を存す又た秋葉宮として石祠あり之れ當時討死の諸士を祭れるなり云々

◎丸尾城趾

本の内村にあて保元年中平判官康頼築きて武石權の守胤盛を籠先置く胤盛本内を氏とし子孫世々之に居り弘治の頃本内帶刀左工門尉居る大友家の幕下小屬を天正の頃本内治部丞道

貞と云ふもの居る

千葉氏系圖曰、常陸大塚國香、其子村岡五郎良文、(中略)千葉
介常胤、其子下總介胤正、次相馬小次郎師常、次武石三郎胤盛
次大須賀四郎胤信、次國分五郎胤通、次東三郎大夫胤頼、次律
靜房日胤、

天正十四年大友義統この城を本陣をし土井城を攻めて佐野源左
工門並ふぎの一族を滅せり、

◎狐坂城趾

姨田村にあらず、元暦元年七月大宮司公通築たて緒方の豊後勢を
防げり

天文の頃を宇佐氏の一族御幡式部丞居る大友家小属せり

城趾今も詳ならず御幡縁無坂の邊をふてもあらずにや

◎月股村城趾

月股氏代々の居城ふして天正の頃を月股普請兵衛居る

◎吉松村城趾

吉松氏代々の居城ふして天正の頃を吉松勘解由鎮俊居る

◎土岐城趾

下乙咩ふあす明徳の頃を土岐大和守敏忠に居る其の子又大和守
を稱せり天文の頃を土岐七郎朝基居れり

一本宇佐軍記曰弘治二年大友勢の豊前に改め入るを聞き城主、土岐掃部頭は近郷の
諸士を語らひ芦洲越前守、住江長門守の兩將を歩騎二百人と以て之れを防池け候も
終に敵せり大友の軍門を叩頭せりと云ふ

天正十六年三月、城主土岐修理允人質を黒田家小遣として和を
乞ふ

◎今市村趾

應永の比伊惣右左工門引茂、大内家とて今市に於て三百貫の地
を賜られ即て此の地に城を築ひて墳墓の地となしき引茂を
を備後山田の城主ふして法名を方便寺殿と號し渡邊家の祖たり
其の後渡邊氏を狐塚小移り一族今市氏をして常城を守らせり天

正の頃今市嘉左工門尉綱統居る

●辛嶋城趾

辛嶋村ふあり宇佐宮祠官辛嶋時並居る天正十四年の秋大友義統に攻先落せられたる

宇佐郡記曰宇佐宮の祠官辛嶋時並兼ねて大友氏軍役と受け守護不入の地と云ひつゝのりて自恣威と振ひければ義統諸軍に下知して是等の輩と攻亡し自途の逆徒と蓋と付んぞ有せければ先鋒の兩將（吉弘嘉兵工統行、宗像掃部介鎮繼と云ふなり）は路次より陣を歸へし和泉の森ふ押寄せて並時が館を攻めければ並時も大軍にや恐れけん一戦にも及ばずして宇佐を去るべに落行けり寄手は力をを勞せして辛嶋を攻落し云々

●下副村城趾

副氏の旗下小山某居ると云ふ

●神樂岳城趾（拾遺）

明應の頃安心院筑後守公宜居る、天正十年十二月安心院隣生大友家小逆たて城小籠る翌十一年正月二十日量悉く盡た城主兵

士小代りて死すや、

●法蘭寺城趾

麻生村ふあり應安三年麻生家の一族常陸介家光築き、嘉吉三年十二月二十九日破却すや、

●古川城趾

城趾詳ならず麻生家の舊記小麻生郷ふありや見ゆたを天文の頃松原但馬守居りた、

●上の山城趾

是を詳ならず麻生家の記録ふとれば麻生郷ふありしむ如し、天文の頃榮田伊賀守居りた、

●極樂寺城趾

建武の比妙見十郎重基、應永の比妙見伊勢守昌親居る、

●高尾山城趾（拾遺）

麻生村ふあり、多賀城と高尾城、或は高山城とを稱す、承元の

比々麻生資政、弘安の比々麻生氏康、應安の比々麻生常陸介守實居る、守實菊池家に從ふて大宰府に赴け舍弟佐馬介公宣暫く城番をせり、守實のち攝津守鎮實を改名し公宣また公俊と改む同五年大内家に攻めらる、同七年鎮實の子大膳菊池氏小隨ひて筑後小死す、永徳元年二月焼失移る城廓を修理す、同三年鎮實大内家小逆す子息公憲城脊を破られて三角島小死し、尾形彌六左工門も石橋に死し、知原右京政時、石丸外記等も又死し城終に陥りて降る、永享十二年菊池家に攻め落せる、嘉吉元年十月麻生攝津守公明また大内家に襲められて降るこの時、壽玄の起請文あり曰く、

再拜天罪起請文事

敬 白

右今度在城面々御粉骨之處無爲成(此間蟲朽)下申届候聽不下有無沙汰とぞ此上を彌御本走就公私下目とぞ落

此條偽申候と

上者豊天帝尺四大天王惣而日本國中大小神祇殊小宇佐三所大菩薩天満大自在天神妙見大艸御罪可罷義候仍起請文如件

嘉吉元年十月九日

壽 玄 花押

多賀城主麻生上野介殿

(麻生家文書)

仍て大内義隆も内尾孫八小命じて城を預らし然に、同二年三月公明所々小戦ふて功あり義隆乃ち感状を持移て之れを賞す、九嘉事自○前○差遣親○○○被官人度々致忠節之旨大内左京大夫注進到來尤神妙候可被抽戦功之由被儘下也仍執達如件、

嘉吉二年三月十四日

左京大夫 華押

麻生上野介殿

(同文書)

寛正六年宇都宮氏小城を奪ふる、同八月左工門督尙鎮(公明之

誌城故前豊

子一城番を追ふ、文明三年春三月鎮尙の子孫六左工門鳥越の合戦に赴く、同十年七月二十八日孫六左工門病没し狐峯と諡す、文龜元年七月常城主左馬介、大友家に従ひ京都郡馬ヶ岳城を攻先て疵を被る同十月十一日麻生郷十五名主連判して領地を御靈八幡に奉納す蓋し其の意麻生家の幕下に属せるを

奉寄進御供料田島事

夫御靈八幡並八神者鎮護天下國衛尊崇之靈神也往古淵田庄内百四拾八町惣百五拾箇及氏神其後裔之奉崇追先規爲祭禮御料奉寄封田島五ヶ所矣(坪付有別紙)爲名主者永不可退轉者也仍各々如件

文龜元年辛酉十月十一日

石丸外記 華押
竹下民部 華押
智原右京 華押
得光監物 華押

覽

誌城故前豊

御靈御前社祠

中務大輔殿 御館

天文二十年攝津守鎮里、大内義隆小隨ふて中國小渡る、弘治三年十月二十三日、麻生上野介鎮治大内義長を殺して紀伊に走る

覽

金丸雅樂 華押
津志左京 華押
江部伊智 華押
庄部伊智 華押
徳丸左近 華押
岩田山城 華押
東左工門 華押
摩手隠岐 華押
山口土佐 華押
奎原但馬 華押
大迫監物 華押
内尾式部 華押

同六年九月十六日舎弟七郎左工門鎮政死す歳二十七、同九年三月二十三日舎弟左馬頭公豊死す享年三十七、鎮里或も兵庫介と云ふ、上野介の父なす書状あり曰く、

親父兵庫助儀其方當知行分之事任宗麟御證判之旨爲此方義不〇〇相違候猶田原近江守下申候恐々謹言

九月七日

義 統 花押

麻生上野助殿

(同文書)

又た伯杵鑑生、戸次鑑連、吉弘鑑理、吉岡宗頼の連著書状小、豊前岡田河郡之内辨城六十町分之事至大神親〇被任付處先年以來鎮里〇〇〇至無知行之由言上候〇里於存知又々被正〇肝要〇猶又家中〇〇〇妨其猶以堅下度加制正之〇〇〇〇恐惶謹言

九月十九日

鑑 生 花押
鑑 連 花押

麻生上野介殿

鑑 理 花押
宗 顧 花押

禪華寺記録曰、承元四年横山、何松庄、得弘領す、北は枝立、玖瑠吹、岩竹の下細手、東は石橋、金茂、塚の〇瑠積南の尾、南は大岳、北は平小手、南の谷松村、小尾峠、中尾の臺東に堺仙人山、御前山、西は古越、存俣岳、櫻峠深水越、堺、高津越、得光領し、麻生朝秀拜領地なり云々、

城趾そ山頂にあらず一段ばあその平地ふちて堀圍あり又た東方の山腹小茶臼臺として三畝程の平地に礎石或も井戸など残れるを見ぬ館趾なるべし、又た同村禪源寺も麻生家代々の菩提所ふして一族五十餘の墓碑五重塔も累々として今に在り、

◎長洲城趾

長洲村にあらずしを城趾今を詳からず明德の頃長洲刑部左衛門尉吉綱居る、吉綱初は菊池家小降を次で今川氏に簾下とあり後大友家の幕下小屬したる也

豊前故城誌

◎木部村城趾
 天文の頃木部掃部居る
 ◎橋津村城趾
 橋津氏代々居城小して弘治の頃橋津次郎左工門尉居る
 ◎尾永井城趾
 平田立賀在城
 ◎今仁城跡
 今仁村にあて享祿の頃今仁伊豆守居る永祿九年三月今仁主水基實赤尾氏に従ふて麻生小軍したるふやあて基實の子を主水正實知と云ふ天正八年赤尾家没落後城を捨て萩原山城守小倚るや云ふ
 ◎津房村城趾
 津房氏代々の居城小して弘治の比大友家の幕下津房次郎丸居る

豊前故城誌

◎御沓村城趾
 城主詳あらず
 ◎高並城跡
 高並村にあて高並主税之介居る天正十四年大友氏小攻落せる
 ◎大副城跡
 副氏の家臣佐藤某居る
 ◎矢部村城跡
 矢部氏代々の居城小して世々大友家の幕下に属したる矢部近江守高房築けりや云ふ詳あらず弘治の頃矢部伊勢守在城しぬ城趾も詳あらず今田の字小矢部田や云ふあて久田屋敷吉上屋敷、下今井屋輔、と云ふあて矢部家の家臣ともが家居の跡ありや
 ◎狐塚城趾
 住の江村にあて住江氏代々の居城にして明徳の頃住江大藏丞

居て大友家の幕下小屬した弘治の頃住江大藏少輔時元、天正の頃住江馬頭在城せり

五

◎田口村城趾

弘治の頃住田口雅樂允居り世々大友家の幕下小屬した

◎西光寺城趾

西光寺村にあつて赤尾家の簀下田代氏代々の居城にして天文の頃住田代内膳玄節弘治の比住田代内記玄孝居り

◎山下山城趾

横山氏代々の居城にして渡邊氏の簀下横山兵部少輔末實居る又横山武藏守と云ふ人を居れり

今田の字末實を云ふあり、まゝ貞信屋敷、今永、貞行、武常、後藤と云ふをあり城主をもの名にや將その家臣をもの名なるか、亦本村には山下傳六兵衛政繼を云ふ人も居たりを政繼は同じく渡邊家の簀下なりしなり、

◎江熊村城趾

天正の比住江熊伊豆守居る

◎櫛野村城趾

櫛野家代々の居城ふゑて櫛野和泉守築くを云ふ弘治の比住櫛野彈正忠居り大友家の幕下に屬した、

◎上田村城趾

城趾詳からず大友家の幕下上田氏代々の居城にして明徳の頃住上田左工門道實大友弘治の頃住上田因幡守居れり

◎飯田村城趾

飯田氏代々の居城にして天文の比住飯田主計頭居る

◎清水村城趾

丸山將監の城趾なり

◎山本城趾

山本村ふあり山本庄左工門尉重賢居り今田の字大塲屋敷と云ふあり又陣屋と云ふをあり

◎清水村城趾

五

内尾掃頭久重の居る所なり、

●宮能村城趾

萩原土佐守鎮房居る

●羽馬禮村城趾

天文の頃、惠良和泉守居る大内氏の家臣惠良右京亮の築くと云
抄たり

惠良文書曰

去天文十二年五月九日於出雲國穴道父隱岐守盛綱討死不及
是拜者也孫可抽戰功之狀如件

天文十七年四月二十八日

義 隆 花押

惠良三郎殿

●佐田村城趾

建久の比宇都宮宗房の三男佐田綱房築た子孫世々之れ小居る建
武の頃は佐田因幡守重次在城大内家の幕下に属抄り、

佐田文書曰

佐田因幡守當知行所々注文

一所御許山領佐田庄五十三町内十六町五段十五代武從一所、

田川郡柿原名三町、一所築城郡牛丸名八町、一所深見庄下岩

迫尾敷、土貢以上二十七町五段十五代天文元年三月 日

當知行の事領掌不可有相違之狀如件

文安元年三月八日

教 弘 華押

佐田因幡守殿

弘治の頃、佐田彈正忠居る

久保氏記曰宇佐宮御造營天文五年正月十一日始同五月令成就島於山口當職弘中越中
守與種、松野伯耆守重矩於豊前國載判者一之御殿佐田彈正忠與成（任因幡守天文五
年二月）二之御殿者山田安房守朝景、三之御殿者成恒佐渡守清種、御木屋奉行者一
之御殿者今仁七郎四郎、二之御殿者同伊豆守、三之御殿者久保宋女正、上使者伊佐
掃部助也、一之御殿林木始猪隈山（在白木村後立一之瀬）二之御殿始山田山也
（在上毛郡）三之御殿始岩石山也（在田川郡）如先例祝職以下之神人山入御後御酒神
事在之於三山始其後熊野山以檜木立桂上棟令成就事、

◎小倉城趾

四日市小あそ

豊前事蹟考曰、四日市は早くは茅葺生ひたる野原なりしが明德の頃よりはじめて開かれりめつゝ家居をかづゝ出で来りたるをぞ云々、

永正年中肥前鬼子岳の城主渡邊筑後守光故あそて流浪しあゝの切寄小住すと一説に備後山田の城主伊惣右左衛門弘茂の築く處なぞを

事蹟考曰、蛭子宮の尊像は永正中渡邊筑後守肥前松浦湯より背負ひ来り四日市氏神と勧請す、商賈繁榮の神と稱し毎年十一月十四日十五日の祭禮云々、

光の子を和泉守弘と云ふ大友義鎮小属し功を以て諱の一字を下賜せられ鎮弘と改む、族黨甚だ多く世々四日市切寄衆を稱せらる今之れ等の人々小持せたる感状の一二を示さん、

去年以來於常切寄別而抽粉骨干今無度代事連々之心懸令顯然候感入候然者、其表再破之様其聞候主條、大神中務少輔、林嘉右工門尉、差籠候、倍可勵馳走可差喜悅候必取鎮一段

可賀之々趣、猶田原近江入道可申候恐々謹言

義 統 華押

渡邊石見守殿

渡邊加賀守殿

渡邊三郎右工門殿

渡邊兵庫頭殿

渡邊壹岐守殿

渡邊市左工門殿

(渡邊家文書)

(初の方を紙破損して無し)孟盛懸合則切崩數人打取功名之次第、無比類候然者、爲其賞至寄合中百町之事、知行之所、委曲田原近江入道可申候恐々謹言

義 統 花押

四日市切寄邊渡寄合御中

(同文書)

前朔、於平田、宇佐郡橋津衆、懸合終日防戰辛勞之由、殊

僕從兩人被疵之段感入候必追而、一段可賀之趣、猶田原近
江入道可申候恐々謹言

義 統 華押

渡邊加賀守殿

(同文書)

鎮引の子を左馬頭政を云ふ、天正七年正月政中嶋主殿と兵三百
騎を率し大畑城を援けて野仲勢を破る、大友義統其の功を以て
諱の一字を賜ひ統政を改免しむ、同十七年三月五日黒田長政、
兵三千余騎を率ひて来たるを攻む、統政五百三十余騎を城に籠り、
激戦數合遂に破れ嫡子式部允満を人質小遣として降りた、
宇佐郡記曰小倉の城主津邊和泉守鎮弘既に逝去せられ嫡子左馬頭統政相續して大友
無二の忠臣なりけれを今更黒田が幕下を降参して不忠の名を穢さんとて寧ろ城を枕
に討死せんにとしかすとを義兵とあけ彼是都合五百余人切處を堅め死と善道に守て
籠城す長政此山と聞て欺笑つて申様は借小悪き奴原我命令を違背するよと奇怪なれ
たとぬ九地の下を隠るゝやも何程の事はあはる、唯一操に操破らんと士率を進め勢
を二手に分け一手千五百余騎を糸口原に構へ木行坂に旗を揚一手千余騎は長政の馬

廻りに借へ雪一山の寺跡を本陣とし斯くて長政と城中を眼底に見下し微塵も碎のん
走ると勇み立て攻寄たり城中よりを聞と合松吉松甚解山横山兵部少輔手勢五三十騎
討て出散々に戦ひけれども寄手は大軍なれと事供給す荒手と入替へ攻ける間兩人を
負色に成て引退大將統政は統房統貞を左右より従へ精兵八十騎城門を棄出し余の敵と
見もやらせ長政と目かけ眞時雨に成て敵陣に切て入必死くと近寄ければ長政を危
字しとや覽しけん本陣に相へ士率を下知しける窮冠は迫るよとあられせば此事を
唯遠巻にして彼が和儀を待つべしと七重八重に巻取る統政も八面無敵と馳廻り
けれど目をあまる大敵の中叶ふべくもおはねば本丸へ馳入つて己に自害と見へ
ける處山本傳六兵衛、走り寄鎧の袖を引相へ先思案し候へ死と軽く生と重し當時誰
有てか黒田の威風に従はざる時節推移ること良將の道ならね、一先和義を乞其上許
容なき時と深く御自害召れとと詞を極めて諫めしかば統政げにもを全し即嫡子式
部允満を剃髪せし先雪要と改め兵庫頭を添て安田五右工門が陣に遣し申入けると統
政事黒田家と對し別心なし疾とと此度可申之所御軍勢向ふと聞へて及にも血ぬらす
降参すは正兵の義にあらざる存究めて今一戦に及ふまど全一張を取身の習よ候
今より以後御味方仕るべし願くば常城もとの如く安堵を給給へ若正旨御許容なくば
詮方なく統政始戸を軍門に曝し名を末世に留先可申と詞を盡して逃ければ安田を正
理に感し始終の趣黒田へ通達す長政のたをふ稱は統政武令を侮り我に敵對するの條

狼籍甚し然れども悪心とをるかへし人質誓紙を以て和茂乞なれを除議なかるべし將來不義の企あるべからざる有けれを政とはじめとして滿城の諸士喜ぶふと限りおし云々、

或記曰、渡邊加賀入道雪譽の跡眞勝寺正願齋（一に曰西孝）式部允が入道專要と偽つて墨田に人質に出し云々、

城趾詳ならず、今小倉小左馬殿野を云ふあり此の所なるべし、

◎吉村城趾

吉村氏代々の居城ふして天文の比も吉村彌三左工門在城大友家の幕下に属せり

天正の頃も吉村兵部丞居る中嶋家の幕下小属せり

◎黒村城趾

黒村氏代々の居城ふして永祿九年城主黒村嘉多衛門も麻生家の爲免中村金左工門と協備ふかりて北口を防げる人あり

◎大根川館趾

奈良氏代々の居る所あり天正の頃も奈良頼母介重尙在館重尙は

佐野氏の家老職ふして天正十四年土井山に討死せり

◎上納特村城趾

徳野尾十郎左工門尉在城

◎下恵良村城趾

恵良左京亮在城

◎大村城趾

建武の頃も深見太郎政直弘治の頃も深見壹岐守在城深見河内守を居れり云々

今も田の字に内城、外城と云あり、

◎六郎丸村城趾

津々見丹波守の居城あり弘治の頃も津々見源九郎天正の比も津々見源二郎宗俊居る

◎荒木村城趾

荒木氏代々の居城ふして天文の頃も荒木三河守居り大友家の幕

豊前故城誌

下小属した

●中村城趾

天文の頃中村十郎房信在城、房信の弟と金左工門を云ふ共小麻生氏の家臣小して永祿九年大友勢に攻らるゝや金左工門を脇備へやなま、十郎を警衛とあてて功あましを終に味方を敗北し十郎を松原左近の爲先に討れき

●原口村城趾

原口家代々の居城にして天文の頃原口次郎居り大友家の幕下に属した天文の頃原口藤藏成信在城中嶋家の幕下よ属せり

●西惠良村城趾

城主詳ならず

●瀧貞村城趾

城主詳ならず

●畑田城趾

豊前故城誌

畑田村ふあて弘治の頃是恒備前守在城大友家の幕下に属せり

●木村城趾

松木氏代々の居城小して天文の頃松木主膳居り大友家の幕下小属せり

●荻迫城趾

今も城山を云ふ城主詳ならず

●檜木村城趾

今も城山と云へり城主不詳

豊前故城誌上卷上終

豊前故城誌 上卷下

熊谷克己 編纂

六

下毛郡

◎中津城趾

往時の丸山にあり應永の頃大友家の簾下中津江太郎居る、永亨の頃重松刑部少輔義忠居る、明應の頃より山城の人大家備中守藤原幸範大家の郷司職を被りて此の城に居る、幸範天文七年十月十五日病死し蠣瀬對馬守次で郷司職となり又城に入る、天正十四七月官兵衛尉黒田孝隆軍月附と云ふを命ぜられて中津小來り豊前の内六郡の地十六萬石を豊臣氏に受く、同十六年正月十一日本陣を小犬丸に遷し社寺を替へ大に土木を起して丸山

城の修築を行ふ、即ち扇形の繩張に城割を造り求菩提山僧玄海を召して地鎮の法を行ひ領内の大小名小課役を命じたるを聞かれず斯くて國郡經營のこを起り又次で文祿の役あり爲先小漸く舊城を修理する小到り偶々慶長の役あり孝隆茲に築城の無川を説た、蹶然、急に兵を出して豊後の諸城に向へり、蓋し其の意固も三成の爲先にあらず亦必ずしも家康の爲先する小非ず唯事變小乘じ封土を擴拓せんや欲したる者の如し、此の時嫡子甲斐守長政を家康小屬して關東にあせ、同五年十一月九日筑前國五十二萬石に遷る。

黒田家譜曰、福岡城三の丸高き丘に鹿村の館を構へて住けるが或時如水長政に向ひ余始め徳川内府打負給は、天下大に乱るべし余九州と打平らげ其勢にて中國と攻靡内府を扶けて平定せんと思ひしに既に太平を致し給へ世に務先かし今も閑暇にして餘年を送らんと思へば云々

武功雜記曰、關ヶ原御以後黒田長政は筑前を被下候刻如水も在國致し乍大友を亡し其外御奉公も數多有之候隱居料を可被下哉と申上る人あり御意は如水が働之底心の

豊前故城誌

知れぬ事あれと長政にのみ恩賞してよきと如きは元來播州の馬口勢也如水豊前にて石田が没落を聞て今少し治部少輔あたへたらば某上にて中のみを拵んものと申され候由云々、

六

豊前中津記曰、如水井を號して大塚と堀川町との間小有る築上の下ふあり是則江を埋地を廣めて城廓を築かんを計策の爲也云々、

中津稱呼考曰此地(中津と云ふ也)以成河原水味不佳是以如水侯思欲改城于倉無滄倉無濱之東南築一丘而裁小松關新井則試水味今之大塚山及如水井是矣一山一井新作土木之役大起焉未幾移封于筑前云々

閑居草庵記曰、如水公天正十三年と慶長五年まで総て十六年中津ふありて城かきあけむるをて土手小松を植置かれし由申し傳ふる云々、

石垣原軍記曰、如水豊後陣之時勘定奉行相原一茶を召て曰く天守を積置く所の金銀を皆取出し奉公人に予へ施す可し云々、

豊前中津記曰、天守在り一國一城の外天下禁制の時毀と、九筋軍記曰、大將なる者平生無用の時奢費をなきに常に儉約を守にするはかや等の

豊前故城誌

用意なりを蔵につみたる金銀とおびたいしく取出させ云々、

藤田敬所曰、天守のみを恐らくは櫓の誤りならん云々、

或人の舊記に曰、案に黒田氏の際に天守ありと云ふは草庵記を見てを其の偽とあるをを知らる況してや舊壘を僅に修復したるは過ぎざればなり

慶長五年十月二十六日越中守細川忠興及び其子内記忠利、黒田氏ふ替りて中津ふ入る豊前八郡豊後二郡三十二萬石を領す、同九年忠興祝髮して三齊宗立と改號自ら六萬石を領し忠利に小倉を興へて當城に隱屯す、元和元年の秋丸山城の修築漸く成る、本丸の廣を五千五歩、二三丸の廣を凡そ一萬六千七百九十歩あり牙城ふ鉄門、水門、椎木門の三門、外城ふ太平門、黒門、西門、檜木門、北門の五門を設け、池溝深く防壁堅く共ふ内外城の周圍を繞り、牙城の北方稍高き處を上段と云ひ以て藩主の居處をかし其の南方低き處を下段を稱し以て藩廳となす其の外廓を市街の四邊を以て陽りとし西に廣津口、小倉口、南ふ金谷口、嶋田口、東ふ蠣瀬口、大塚口、海濱ふ船宮口ありて深濠、土提

六

豊前故城誌

亦た之れを繞る、始先三齋の中津に入るや城廓の甚だ狹隘なるを觀、遂ふ夫を發して工を起し黒田氏營む處の規模を弘めて大に之を修免又と更らに金谷堤防を築たて大家川の流れを塞ぎ樋を藍原村大堰手と埋免て高瀬川の水を城内小引き且つ町割の令を出して十助堀を埋免大に市街の對面を一新せり、

御年譜外傳曰、中津御城内總坪數、二萬千八百二坪内、五千五坪、本丸、五千四百四十四坪二の丸、右の内、六百四十一坪内堀、一萬一千三百五十七坪三の丸、此の内八百四十坪内堀と、

中津稱呼考曰、當城之南義氏墓北西一郭門、門下深溝通海潮一橋成矣、子祝口子祝橋云、自小祝口南二百四十五歩而高石壁裁群木又西一郭門廣津口云、自廣津口溝壁當東南一千歩可繼南一郭門金屋口云、自金屋口備壁東一千三百歩可繼東一郭門島田口云、自島田口溝壁當東北三千歩可繼東一郭門堀瀨口云、自堀瀨口溝壁北二百三百歩可至大塚山又東一郭門大塚口、壁上總裁群木外郭定而六門成矣宵開者、而備非常晝夜易人、昏曉以六鼓時開城、下十余矣、

寛永九年十二月肥後國五十四萬石小遷をり、是に於て忠利を小倉と熊本城に入り三齋亦た中津とて同國八代の城に入れり、

豊前故城誌

同年十二月十一日小笠原信濃守長次、細川氏小代りて中津小來り宇佐、下毛二郡の内にて八萬石を領す、同十四年長次天草の役に功あり新小日田郡六萬石を賜らる、寛文六年五月二十九日長次病で卒し、二男内匠頭長勝封を襲ぐ、同八年二月肥前嶋原城を請ひ取て高田領二萬八千石を賜らる、天和二年十月二日長勝卒す、同三年正月二十五日上野介長知(長勝兄)の子修理大夫長胤封を襲ぐ同年三月二十六日檀、寶庫等悉く炎燒す、

中津川由來記等曰、宮部義三等殺生禁地の宇佐郡椎谷の澤に網して鴛鴦を獲て、長勝に奉る、然るに宮部の邸宅忽ちにして雷火の爲めに燒失し、尋て此月の二十六日更に長勝の居間より發火し城内暖時を炎上し、重器名寶悉く灰燼に化し去る、云々世に之れと神明の罰をなし云々、

元祿元年正月燒失せる階櫓、寶庫等の工事ありた、奉行を大老犬飼半左衛門之れを務むせ云ふ、同十一年七月二十九日長胤罪あり小倉小配流移らる、同日幕府の特旨を發して長胤の全母弟宮内長圓に四萬石を賜む、小笠原家を繼ぐしむ、正徳三年十月二

十三日長圓卒す、同二十七日嫡子造酒介長邑封を嗣ぐ、享保元年九月二十六日僅に六歳を以て卒せしかば國法に據りて封土を沒收し城地を奪ふ、

同二年正月二十四日豊後岡の城主中川内膳正久忠歩騎三千餘人を率し幕府の上使と共に中津小來を城代犬飼半左工門小城を受け取り家臣中川求馬に六百五十餘人を與へて城番を務め免す
豊前中津記曰、二十四日城地引渡之中津役人家老犬飼半左工門、三輪里右工門、町奉行、永山助太夫、郡奉行竹村甚左工門、後藤庄兵工、船奉行高木新右工門、勘定奉行荒木幸右工門、鉄炮石火失奉行小縣六右工門、其外諸役人城内之四門郭外四門者弓鉄砲之太將固守之皆熨斗目麻上下を着す此時又平田半藏江戸自來て專掌此事、豊後岡城主中川内膳久忠是と受取り直に城番之稟命を蒙て前日自福島村來り在す本陣者長寺諸士者農屋最假屋を松原に造て小臣歩卒此に居る、騎馬雜兵六千人と云或者三千餘人と云、諸士者押羽織切火繩にて寅の上刻福嶋村と出る卯の上刻嶋田口自職人町筋城之東門大手口自入又一手者新博多町を通り古博多中之辻自京町に出て北門自入、上使二頭小田桐輔負、徳永兵部、勘定三頭、神谷武右工門、海上彌兵工、馬場源五兵工、代官二頭辻彌五右工門、平岡彦右工門、同時皆馬上にて城に入、中

川主膳正忠久、勘定、代官、相共に上段に登て着座す千時内膳正御黒印を上使に奉上して城内所々に巡察して城番之諸士に置法禁嚴に下知して即日福嶋村に引取翌日豊後に歸在番者惣奉行中川求馬並に弓足輕の大將諸士至て代人數六百五十餘と云、同二年二月十一日小笠原氏小代りて大膳大夫奥平昌春中津城小入る、後八代明治四年正月まで居りき、
由來中津城を地名小據りて丸山城と稱し、郷名小據りて大家城を稱し、又た城地の扇形小似たるを以て扇城と稱し、又扇に因みて要城と號す、又黒田氏の時丸城を毀ちて其の材を採り、當城の修築を行ひければ戦勝を紀するが爲に丸城を云ふと、

◎長岩城趾

津民村小あり建久七年宇都宮宗房の二男、大和守信房の舎弟野仲伊豫守重房、築たて其の子孫世々居る、重房の孫太郎長季、弘安四年蒙古來襲の際之れが防戦に赴たて筑前に死す、建武の頃を野仲次郎重通居る、弘治二年野仲兵庫頭重兼大友家を叛き

二千五百余人を本城に籠る。全五月二日大友義統一萬二千の大軍を以て之を圍む。激戦數合互に勝敗あり。小しを遂に落城し重兼軍門を叩頭す。

野仲記曰、五月二日（弘治二年あり）の早朝やだ日も竿丈を越ぬに大友の軍兵五百騎はより高畑三河守を先手せして東の溪合とて登り来る所に千人ばかりかしよの木間まゝの岩影とて表はれいづれば敵兵不意を撃れて足場を失ひ右往左往を避けまごふを味方の強者たりの一人も餘きを討せある折りから佐伯の本陣三千騎をかり問と合寄するに今中で逃げまごへる高畑の兵ともやうくみれよ力を得て取つて返へし追来る野仲が雜兵ふ當り合ふ此方と何かとたまるべき散々やうなされ斯くと見るとり重兼は五百騎ばかりと二軍を備へて切て懸かる所にまたも敵兵三千騎をかり鯨渡を作つて押寄せれをよと戦ふを所詮益ありと兵を一團にして城に入ほしをしありて野仲八郎兵衛稱定降参の旗と立て己れだ、一人恐れもなく佐伯がもとよりかしてまゝりて申しけは城主大軍と戦ふよとげに蚯蚓地を動かすに似たれともみれを弓矢の道なと向後と末永く幕下に属し申さん云々。

天正七年大友宗麟日向耳川小破る、や諸國の大小名多く離散す。重兼亦大友を叛きて近在を掠む。從ふ所の武士頗る多々なを大丸

民部丞、中尾河内入道、同三河守、同三郎、森大藏丞、同式部丞、同杏兵衛、野依軍兵衛、乙友田攝津守、同佐助、同新兵工、佐藤美濃守、原六郎、同大學、森覺兵衛、萩原勘解由左工門、井原伊豆守、同主馬之介、遠入隠岐守、同中孫丞、藍原右近允、窪田治部丞、小犬丸左工門、恒任内膳允、窪田石見守、吉原源内、野津作右工門、跡田因幡守、同主水、山移左馬允、諫山民部、佐藤部五衛、岡部傳内、青木次郎兵工、白木下野守、今富權介、神崎織部、木村筑後守、月股普請兵工、波賀下野守、元近飛彈守、同委女允、森田九郎、中山左近、内尾帶刀、田口兵部、萬田左近、芝間伊豫守、小袋遠江守、同新助、屋形越中守、深水内記、株雅樂介、同飛彈守、同大炊助、樋口民部丞、林越後守、小原新助、秋吉佐介、小畑甚兵工、等にして凡そ其の勢二千余騎正月九日を以て發し坂手隈城を破り未弘城を降し田嶋崎城を落し同十九日大畑城を攻めて伏兵小破られ嫡子太郎重貞を

豊前故城誌

人質をして城に歸る

野仲記曰、嶋津義久の家臣平田美濃守を曾前遣はし國士を語らひければ野仲殿も兼ねて大友家より怨みわれと有無を言とせ一番よ之れに属す續て與力の盡もおはくふれ大友方の諸城を攻と落さんと諸軍の手合を致す先重兼と大神右工門太夫兼増、森駿河守兼家、野依左馬介兼基は長岩の城番をなし百富河内守兼貞として土田の城を守らば一戸與市に日田口と守らば尾形掃部に麻生口を守らせ山移馬場氏に玖珠口を守らば東谷一帯に日の岳口と守らば諸軍を率して發向す云々、

腹す

天正十六年四月五日黒田長政三千五百余騎を率ひて長岩城を攻む、野仲重兼精兵千五百五十餘人と必死を極光て固く城を守り、激戦三晝夜に及ぶ時小城中に内應者ありて脆くも落城し重兼屠腹す

矣

豊前故城誌

入らんとするに敵兵堀尾與左工門、石松羽右工門、松熊藤三郎馳合落て戦ふたり是をば手始めとし三日三夜揉みに揉み合ひ大池龜次郎、甲斐次郎、等討死し寄手には小口孫七郎、津田才藏、等討死すかくて勝負をはかしくしからねを野仲主馬介、佐藤美濃守、大神右工門太夫等兼ねて仕掛けありける大筒を切て放ては百雷の一時に落さしかを覺ゆるはかでの擣りして眞先に進める三百騎あまり千尋の谷底に討落され微塵に成りて死にけり寄手もまれよへさねさしてしはし白らけて有りしがさすがの大軍ならば二軍、三軍入替りく竹手把をて楯となし諸先寄落りく五十餘町の高山奇岩絶壁をからくも足場求めて攀せのばり難きく一の城門を攻め破れ城中の兵、野依、森、奥久等を始先究竟の者とも五十餘人鎗の鋒を揃へて防ぎけるを寄手には後藤又兵衛、井上九郎右工門等の大剛の勇者早甲の城に攻入しかば兵庫頭殿を今はせん方なく耶等どもに防矢射さば一族郎徒三十三人と召し寄落今様をと聲高からにやよひも最後の酒宴いささしくおはりさて上段に行儀正しく座し給ひ左の脇腹より右にかけて掻き切り此世を去る夫れに續て三十餘人と自害す云々、此日長政公討取るとこの首三百五十餘級みとく獄門にかけさせり云々、

宇佐郡記曰夫長岩城と申之後大山笠へ前に廣河流れ五徳相應の名城殊に險阻の懸岸絶壁にて飛鳥翼を通かたき所あれば何十萬騎寄たるともたやすく攻入べきにあらねど此時百富河内守黒田に内通して裏切した故十七代連續の勇將野仲兵庫頭重兼

志

の城を二三千の小勢に攻落され子孫永く絶し事無残といふもあまりなり、

六

◎大畑城趾

加來村小あり元暦元年源九郎義經平家を討さむむ爲先緒方の三郎に命あて豊前小五城を築き以て豊後と其の繋ぎの城とあせしむこの城を其一にして惟榮が一族加來四郎道喜入道惟康の二男加來二郎安藝守惟興と置ひて守らしめた

加來系圖惟興傳曰、元暦元年甲辰源義經、攝津國一の谷の城を陥る平家讀岐國八嶋を走る同く三月義經、緒方三郎惟榮に命じて五城と豊前豊後に築く五城相接して以て平氏の九筋に走らせ拒しむ五城、一に曰芝崎の城、豊後國東郡にあり、二曰高森城宇佐郡にあり、三曰大丸城、下毛郡にあり、四曰大畑の城同郡にあり、五曰、塩田の城、築城郡にあり、云々、二郎惟興として大畑城と守らしむ此より大畑を稱して加來と云是目四家の子孫相續で四城の城主たり

宇佐郡記曰平家は西海の浪に沈み源氏一統の代となりしかば云々頼朝、義經不和成頼朝は弟を害せんと謀り義經は兄と追討せんとて院宣を乞ひ西國の勢を催さん爲先緒方三郎を語らばれければ維榮一同心して先豊後國の城を築き是を義經待設の城とあす夫より豊前所々豊後よりつなきの城を築て築く云々やあれと繋の城を築ける

豊前故城誌

は平家を討たむが爲りにてありき

弘治元年十一月城主壹岐守國治、右馬頭毛利元就小隨ふて安藝小渡り巖嶋に尾張守陶晴賢を殺す、同三年七月大友宗麟豊前を掠む國治降す、

國治傳曰、豊前國下毛郡羅溪寺樓門の上に大般若經四笈あり每笈賀來壹岐守國治の七字を記せり蓋し國治の寄附する處なり、

天正七年二月十九日野仲重兼二千餘騎を率むて來たて攻む城主壹岐守統直及び越中守成恒鎮家、佐渡守福嶋祐了等々本城に籠る時小中嶋主殿、渡邊政等の援兵ありければ共小力を併せて大野野仲勢を破る、重兼子息太郎重負を人質として其の罪を謝す、

統直傳曰、統直大友二十一代屋形義鎮公、同二十二代屋形義統に仕る、義統より諱の一字を賜る永祿四年辛酉秋八月義鎮公に従つて豊前企救郡門司の城と攻む従つて日向國臼杵郡耳川に赴く、天正七年己卯二月豊前下毛郡津民長岩城主野仲兵庫頭重兼大友家を叛て近邑の諸城を攻む同國犬丸城主犬丸民部少輔清俊之に應と共同國坂手隈、同國末廣城、同國法華城を攻む悉く之を降す轉じて統直の居城賀來を攻む成恒越中守鎮家福嶋左馬介等皆來つて統直を援て城を守る統直、鎮家と議して軍

七

豊前故城誌

命を定む軍令整事敢て犯す者なし

軍場制令

- 一 開鼓進開鐘退舉旗起接旗伏不可犯此法事
- 一 呼者答點視者到其期不援不可背軍律事
- 一 蔑大將馳駁軍居揚聲不可笑語事
- 一 晝夜不捨兵見怠而不可違度事
- 一 於軍場淫言妄言而不可用耶說流言事
- 一 陣中聚衆勿爲議論近帳下不開軍機事
- 一 開軍中所謀反號令論池於外不可敵方事
- 一 越行伍挽前亂後不可致言語喧嘩事
- 一 於神社佛閣藉其他負開其議論邪正不可改利非事
- 一 到所之地田畑農物芻取蹶荒不可爲寇事
- 一 許出陣期而詐病或軍糧空之時阿親類不可使士卒致仇事
- 一 於軍場並領内不可致轉變見物付丙丁之用心事

一 侮大將結舌不應低眉俛首着怠不報到而不言到而多則言少言
 言少則言多少不可背武格事
 右之條々於相背輩者早可處重科者也

天正七年二月 日

成恒越中守鎮家
賀來壹岐守統直

敵來攻の前日より我斤候野中勢來攻を報、統直等成恒進士兵衛をして兵二百余を率て大貞山に伏せしめ又別々兵二百と妙法寺の山に伏せしめ約して云吾揚走ると見ば忽に出て其の後を絶て統直等兵率て敵を敗れ逆ふ敵の先鋒矢野助四郎加來勸助惟貫を鎧を合す助四郎傷を被て退く之と初とし兩軍戦良久統直揚走り金と鳴し兵を收て城中に入る敵軍進て城に薄り鼓噪す城中之に應するのみ未だ防戦せず伏兵遂に大貞山と起り敵の後を絶て敵軍敗走す妙法寺の伏兵も亦起て之を攻む嫡軍死戦す統直瑞雲寺の僧、萬福寺の僧天眠をして和を諭し重兼其の子太郎重貞を質せし且盟誓と奉く統直乃ち家臣藤本七郎をして田原入道紹忍に報す紹忍之と義統と奏す公其の功と感じて感狀を統直に賜る

野仲兵庫頭其方間和睦の儀申出候の處に被任不知尤肝要小

候彌○可申談事可忠意根元に候仍而重兼を今押領之地以
條敷承候其意急度使節可申理之候定而可爲分別候委細谷川
美濃入道可申候恐々謹言、

十月五日

加來安藝守の

義 統 花押

大友新九郎親家も亦統直に感状を賜ふて其の功を賞す
野仲記曰、同十九日(天正七年正月なり)野仲殿は三千あまりの騎馬武者をひとまぜ
先にしてふたびは大畑の城に押し寄せける城主加來安藝守惟直は三百騎ばかりと引
きつれ耳取まで打つて出で備へをなはして待ち受けたる味方の中より色黒き大の男
矢野助四郎と名乗る揚げ真先かけて進み出づ賀來勘助之れに渡り合ひまた井原主馬
介も十文字の太身の鎧と小脇にかい込み突いて出れば原天助おのれまけしと之れも
鎧よて渡り合ふまづ之が戦さど始めとなりおつまつまくりつ互に入り乱れて戦ふ所に
大貞山の中より八十騎をかぞ成恒進士兵衛は鼓を打す鳴らして鬨とせめて味方の
中に割て入られ野仲殿の武者はたまり兼ねて颯と引のゝほ所に妙法寺の方より福島
佐渡守は二百騎にてとつと鬨と揚げてかゝれ中嶋主殿助渡邊左馬守の二人にて都
合三百騎を一手にしてとつと討出れを前を後を敵を負ひて野仲殿の武士とも八方

にかけたてられ散々よなつて討死するをわれは落お行くもあてをきけち也野仲殿
は手勢僅よ四五十騎よ討なされ今とみれまでのよとよと落つる用意しける折から賀
來が本陣より鐘を打てふくさを鎮め瑞雲寺信安萬福寺天眼の兩上人ををて申しける
は人質を入れなごふの難義を助けたもふべしとあるよ重兼も此上とさる致方のあ
るにおらねは和平の儀有難しと嫡子太郎重貞殿に家の子久保田金吾を云ふを附けて
人質に参ら給斯くて長岩の城に残りの兵を引き連れて歸る云々
宇佐那記曰、斯くて大畑城より藤本七郎を使として人質誓紙を携へ妙見城田原親家
が許迄で送り今度平田美濃守野仲勢と先驅をして諸所討廻り味方の諸氏過半降参ゆ
ふすの所昨日於黒水合戦をせけ味方大よ勝利を得、成恒、福嶋、中嶋、渡邊等の加勢分
捕高名不少之趣言上しければ親家頓て豊府へ注進す大友義統感賞斜なら各感状を
賜ふ諱の一字を贈られて賀來惟直と統直と改、中嶋俊直と統俊と改、渡邊政と統政と
改各ゆゝし軍功ぞと聞へける
佐々木文書曰

察前加來安藝守切寄差籠毎々防戦粉骨之由感入候然而下毛
郡之内十町分加扶持候下有知行之趣猶田原近江入道可申候
謹言

十月二日

義 統 華押

成恒越中守殿

蠣瀬鑑状曰、

今度從察然加來安藝守福嶋佐渡守中談乞籠城折々軍勢粉骨
之次第今以無油斷之所感入候云々

卯月二十九日

義

統華押

蠣瀬次郎殿

又曰

度々○申○加來安藝守切寄遣籠城折々軍身之次第感入候彌
天地抽忠意事此節候

三月五日

義

統華押

蠣瀬次郎殿

誌城故前豊

天正十六年三月二十一日、黒田長政に攻めらる、安藝守統直八百
餘人を堅く城を守る、同二十三日終に落城、統直逃れて豊後小走
らんとし諫山村暮の峯を過ぐ時小伏兵ありて爲先に殺せり
統直傳曰、天正十五年丁亥、豊臣秀吉、豊前國京都、仲津、築城、上毛、下毛、宇佐、六郡

誌城故前豊

を以て黒田勘解由孝高を封す同十六年戊子孝高の民を課して中津の城を築く統直及
犬丸民部少輔清俊等に課役を令して課役を出せしむること一に家臣の如し統直辭し
て曰去年殿下薩劔を征す臣等前驅より功を以封候賜ふべき故の如し臣等の小城にて
も亦自多事あり殿下の令を奉するの外其の余は敢て之を辭す高孝之れを秀吉に訟ふ
秀吉、孝高を令して之を討たしむ孝高即ち子甲斐守長政をして兵二百を率ひて日熊
の城に池永の城成恒の城と降し次に加來の城を攻む同郡大貞原に軍す兵を分て五隊
とす、母利太兵工、手勢百五十騎を率て城南に軍す城の汲道を絶つ栗山四郎右工門
兵三百を率ひて糧道を塞げ野村市右工門其兵百五十人樵路を絶つ、黒田圖書其兵三
百軍糧を司る長政麾下の兵五百余騎あり云々、統直嫡子惟茂を初先とし家臣、新野
駿河、正木孫兵工、侍大將佐藤傳右工門、神三郎兵衛、原天助、一族稻尾藤之丞、
藤本六郎右工門、林彦二郎、名田七郎兵衛、黒水新藏、弁城七郎、平田左兵衛、莊
輪勘解由、塚崎次郎、上坂十郎、黒川市之丞、等三百二十余騎惣勢千二百余人固く
城を守る矢倉毎に石火矢を置き守拒く殿なり兵を分ちて三隊をなし惟貫、駿河、孫
兵衛各隊に將たり三月二十一日黒田勢城を圍て鼓噪す城中また聲を合せ城門を開き
惟貫五十人を率ひて敵將井上大九郎が兵二十五人を鎧を合す後藤又兵衛基次、惟貫
を呼ぶ惟貫、基次と鎧を合す惟貫驍勇能く闘ふ接戦良久長政令して第二軍と戦しむ
此よ於て基次、惟貫、勝負を決す能はば敵兵岡田三郎、本田半三郎、山脇彌七、

誌城故前豊

弓を放て敵兵を射る城兵名田七郎、辨上小六、矢を放て敵を斃す、二十余人城兵塚本次郎、藤本金彌、之に死せ城中鉄炮を放て之を防ぐ敵軍將を敗れんとす再び追て井樓を築き城に臨みて鉄砲を放つ城兵亦村樹に據て井樓を築き之を防ぐ城落さるふと三日三夜敵を撃つふと二百四十餘人城兵惟直、惟貫、惟茂、初先家臣、鉄永宇兵衛、木瀬大九郎等死すはもの百五十四人城終に陥る統直之れに死せんとす新野駿河守諫て曰生は重く死は易し先づ逃れて豊後に之を義統公に就て罪を秀吉に謝せよ統直之れに従ひて從五騎竊に城を逃れ走りて下毛郡秣村の幕の峰に至る秣大炊助なるもの之を其の途に要し其の不意に襲ふて統直を討つ其級を長政に献す時天正十六年三月二十三日なり云々

大幡籠城記曰、(前略)味方此若者ども、加來佐助、徳永宗兵衛、木瀬大九郎、正木孫兵衛等しかりと打ち出す砲炮に、さしをの敵勢す、みかねて熊谷彌七郎、佐伯小太郎を云ふ一騎當千のをのすで死なして基次大氣をいらいちおのれたつた一人城門の際まで進み出で我と思はん人は當り合へ後藤基次よれありと呼はれば味方より加來佐助惟持と名乗りて打つて出れば灘七郎、辨城小六、藤本金彌、塚本次郎なんどの而々餘先をへて之れに續けば音に聞へし流石の基次をよ、適とじとや引き退く云々長政これに御覽じてそれと基次討たす者共を敵に火箭射掛けて防ぎ矢致せとあるにかしよまア箭をちつがひて射るよみなく怖れて城に入る云々

誌城故前豊

豊前軍畧曰、急攻寄將乘破於是兩城共乞降參十二月晦日、開城退之所、悉誅之於兩城所討取之首八百余級、皆掛之獄門、云々、天正十六年正月以此旨言上殿下、甚有御感其狀曰

於豊前國賀來福嶋討果頸進悅思召候別而抽粉骨之由被聞召候、神妙之至候、尙黒田勘解由森壹岐守可申也

正月十九日

秀

吉華押

吉川藏人頭殿

宇佐郡記曰、黒田官兵衛は秀吉公よ、殘賊誅伐すへき由の命を蒙り甲斐守長政を大將として處討從へしむ、組大將に、黒田兵庫頭、今圖書、井上九郎右工門、野村市右工門、栗山四郎右工門、安田五右工門、池田九宇兵工、後藤又兵工等なり其勢三千余騎比と天正十三年三月二十一日大畑城を攻めんとて大反原に陣を定軍勢を五段に分云々加來安藝守は義烈の士なれを新野駿河守、加來勘助、正木孫兵衛と三軍と定め佐藤傳右工門、大神三郎兵衛、原天助、加來民部、稻男内藏之助、稻富十郎兵衛、上野刑部允、石松市之丞、藤本六郎右工門、林彦二郎、名田七郎兵衛、黒水新藏、弁城七郎、平田左兵衛、萩輪勘解由、塚崎次郎、上垣十郎、黒川市之丞、を侍大將として雑兵共に八百二十余人四方の切所を堅め樽塚門よと石火矢を仕かけ用心きびしく構へたり黒田勢城近く詰寄とつて時を作れと城中とりも聲を合拵加來勘助鎗を提て

豊前故城誌

第一番に討て出て寄手より後藤又兵衛基次を名乗りて渡り合ひ長蛇一變の術を盡す
むさしもの勘助を引色に見へける所城中より名田七郎、弁城小六、塚本次郎、藤本
金彌を先として五六騎討て出火の出る様戦をけるが塚本、藤本討れぬれば又引色
に成れる所寄手火矢射城近く井樓を組上げ城内に打込れを前後一と揉りに成りて
城中より引入弩大筒と騒ぐ間に敵と城の前門より攻寄り統直を是迄を思ひ切て長政
に近付有無の勝負を決せんを馬に進めけるを新野駿河守與を扣へて加様くんと耳語
ければ統直實にもと同じ裏門より忍び出云々、

純直傳之條曰、天正十六年三月二十三日、純直滅して後家臣辨城小六、夫人を奉して
同國宇佐郡山藏に走る、弟景吉の家を歸る、故に統直の家を傳ふる所の感狀等ある所
を不知、

統直の墓を今も秣峰と幕の峯との山間に在る古へそ大石を疊み
て塚をかしめて其の上に樹本を栽たる墓表なりしとぞ

加來氏系圖曰、猪方惟基、其子三重權大夫大神惟盛、其子右近大
夫惟平、其子權正惟用、其子白杵二郎惟隆、其子太郎惟次、其
子白杵小太郎次安東二郎惟重、惟用男猪方豊後守惟榮次佐伯四
郎惟意次五郎惟繁、惟憲子佐賀四郎、惟榮佐伯左工門尉惟友次

豊前故城誌

野尼四郎惟村次刑部大輔惟時、惟村子佐伯薩摩守惟安、惟時子
右京進惟世、惟盛二男戸次次郎惟家次戸次剛太郎惟道、其子十
郎惟時次孫三郎惟朝次都合岩見守惟秀次小太郎惟實、惟朝子深
田次郎惟正次芦荊與四郎惟重、惟盛四男加來四郎道喜入道惟康
、其子加來刑部太輔惟頼次加來次郎安藝守惟興、二十一代の孫
此間家系不明也壹岐守國治、其子壹岐守統直次加來貫助惟貫次加來佐助
惟持、統直子民部少輔惟直

中村氏系圖曰、大畑城主加來次郎惟教元安年中の人なり
其の後黒田家より三宅三大夫を城番ふした

今も豊後町と云ふありこれ加來家の豊後より移住せし當時従ふ
家臣ごも住居を定免けるに依つて起れる名にや又藤本通りを
云ふありあり家臣藤本氏の居住せよに起れる名るべし其外南
之丁、中之丁等稱ふをあり又た田の字に付城外屈など稱ふるを
あり

◎田嶋崎城趾

成恒村小あり應永七年上毛郡成恒の城主成恒近江守種隆の築く所にして種隆より後七代居る、永祿九年三月大友の大舉して宇佐郡高尾の城を攻むるや當時の城主越中守矩種を子息進士兵衛種忠を共小兵五百餘騎を率ひて之れに應じ戦功幾多ありければ感狀並に諱の一字を與へられき、

一字の事藤原鎮家遣之候恐々謹言

卯月八日

義 鎮 華押

成恒掃部助殿

一字之事統忠遣之候恐々謹言

五月 日

義 統 華押

成恒進士兵衛殿

天正七年正月十一日兵庫頭野仲鎮兼二千餘を率むて來り攻む鎮家手勢百騎を極力奮戦しけるも衆寡敵勝す終小城を逃れて大畑

城小據る

宇佐郡記曰、上毛郡に田嶋崎城に攻寄れば城主成恒越中守鎮家百騎斗引具して討て出で火花を散らして戦ふしかと遂に不叶はじて江源庵迄落行ける野中勢遁さして追懸くれと成恒が家の子荒谷助、同谷吾、鶴木何右工門、階留て相戦ふ其隙に鎮家は間道より落行云々、

同十六年三月黒田家に降して開城す

成恒家訓録曰、已に成恒城を攻めんとするに當り黒田家臣に語つて曰天下の善士は友とするは正兵の奴に處なり夙に聞く成恒鎮家は氏正しく寸力あり進ては危を救ひ退ては己の脩を急し使を以て召寄せ宣務小那利若工門垂勝を以て一書を贈りし鎮家答て曰く某老衰に及び近頃佛門に入り剃髮して名を安信と改め爵録の憂なし此儘民間に隠さんと答へたをせか使者之れを答て曰く今日之召は天の命なり其命を受け臆病の名を奪くべしと云ひしかば矩種又答て曰く伊用は有幸の野に耕し伯夷は北海の濱に居て天下の清心と侍つと云我如何ぞ二名に仕へんや終に民間に入り生涯を送りたりとを嫡男進士兵工をして送業を學としむ云々

文祿四年四月四日矩種死す法號大森院殿思恩安信大居士と云ふ
(碑銘に據る)

成恒家系圖曰、宇田天皇御子郭直親王、御子從一位左大臣雅信十六代の後胤、左工門次郎種仲、其子近江守種隆次五郎左工門尉種辰、種隆子雅樂允種増、其子三郎左工門尉盛種、其子兵庫介種秀次伊佐山式部少輔種政次鶴木助太郎種遠次内牧源左工門尉種時、種季子雅樂允氏種次左馬介種季次波賀右馬允種實、氏種子佐渡守清種後伯耆守重輔、其子掃部允矩種後越中守鎮家次孫次郎鎮種次助六郎鎮忠、鎮家子進士兵衛允統忠(以下略)

成恒家坪付に曰、下毛郡内一所五町田口、同一町合法師名、同一町六段十代實德時元名、同一町余慈雲寺分、同六段末藤名、同九段房籠名、同一町三段女院、同一町永久名、同一町九段中殿名、同居屋敷田嶋崎(よは其の省畧する者也)

●鴻の巢城趾
城趾詳ならず、名和伯耆守の末葉下毛の郡司名和刑部入道寂心居る、應永五年十月八日大友左兵衛督氏廣、同少輔太郎氏胤の兩人二千余騎に攻先落せられたる

●上伊藤田村城趾

天正の頃大友家の幕下草場甲斐守義忠居る、草場氏或は伊藤田氏やを云ふ

今を城ヶ内、城の本城を云ふ田の字あり

●山中城趾

福嶋村ふあて天慶の頃藤原純友を征伐の爲先に福嶋四郎長久築た

恒藤氏漫録曰、長久は素上毛郡永久村の人にして永久村の稱と此仁の名に因て起れるなり云々

長久と十四代相續で守る、天明九年三月但馬守祐齊に至りて

同村田丸の城小遷りぬ

天文の頃深水兵庫介景氏居る

今を田の字ふ本丸、二の丸、三の丸、附城を呼ぶあて

●田丸城趾

豊前故城誌

福嶋村にあて天明九年福嶋但馬守祐齋築居て居る、祐齋の子を佐渡守祐了と云ふ、天正七年野仲兵庫頭大畑城を攻む祐了舎弟安藝守祐玄及び息左馬介了堅と共に小手勢百五十騎を率ひて加來氏を援け大に野仲勢を破る、全十六年三月二十日黒田家小降すて開城す

今を外堀、内堀、田丸池と云ふあり

◎永添村城趾

天文元年の頃城主小城甲斐守宗範、平家大内氏を叛けられたり野藏人宗次義弘の命を受けて宗範を殺せり

城趾今も小城屋敷と呼べり

◎八並城趾

永添村にあり曰野藏人宗久築た

◎法華寺城趾

永添村にあて宗次の子小城源六兵衛重通居る、弘治年中野仲兵

豊前故城誌

庫頭の爲先小領地を奪はれて民間に蟄居しけるが同二年五月二日長谷城の没落するに及び大友氏に請ふて舊領を得き

小城氏記録曰、重通法華寺切寄住野仲に被攻落肥後嗣年に住す清正公被召抱斗持江高羽村にて高三百石被下朝鮮國隨兵文祿四年豊前歸國永添村住す

城も天正十六年破却す、慶長五年九月黒田如水軒圓清の豊後に兵を出すや源六兵衛を従軍する由黒田記等に見ゆ

古城氏系圖曰、鎮守府將軍秀吉五代後胤相摸守公光、其子佐伯

兵庫助經秀、其子筑後前司遠義、其子川村山城守秀高次松田右

馬允義經次波多野次郎忠綱次義景次實方、忠綱子出雲守

從五位下入道如是義重、其子經朝次朝定、經基子縁野五郎左工

門尉秀頼次曰野治部丞重世次川村宗重次川村次郎重國、重世子

次郎重宗、其子小城藏人宗知法名春知、其子源六兵衛尉重通法

名三古次中務丞重忠、重通子源次郎宗成次次右工門尉宗信

◎山移村城趾

甲斐氏代々の居城にして天文の頃も兵庫頭、左工門督の兄弟居

り大友氏小亡と云

今を尙城趾小兩人の奥津城なるものあり

●八面山城趾

同山腹小あり城主不詳

重松氏紀録曰、久壽元年成年、八郎源爲朝、豊後國自岩屋中津川に來たり大神宮に詣て後、神主守包は軍勢と可籠地を問、守包八面山を指教ゆ其後守包の家止宿し云々

豊前神跡圖考曰、世傳平相國攝政時豊前爲内府封上國風懸了草當安徳天皇狩于豊前源延尉惶平族席卷九國而謀恢復竊腹伊勢義盛候伺地利與軍實義盛徵股間行發一奇計使平盛愕然膽落焉加彌復命九務精兵馳離反而後源延尉率船軍直入下毛郡良說而擄諱曰平族弗憑八面山天險而都干柳浦四而受敵我知其無能爲也新城干野仲郷勇山莊（今諫山）號大旗城陽爲屯田之謀以威敵軍勢振大綱管九國群雄以繫平軍大捷于柳浦矣云々
又曰、延元元年大將軍（足利尊氏と云ふ也）逃於九國入宇佐大宮司館而後軍八面山以船再舉于神切皇后廟以創二百有餘年鴻業也
古城記曰、城は足利尊氏の築く所也云々

●沼田城趾

下宮永村小あり保延の頃宮永佐兵佐衛義成居る、天正七年二月城主宮永大膳丞小至つて野仲勢小亡せる城趾今も田となして字を小深田と呼べり

●上宮永村城趾

大内氏の家臣河依飛彈守明宗居る

河依氏記録曰、不比等孫藤下歷仕王家南北朝之時有藤原明重與子明綱隨懷良親王來依菊地氏與賊黨大友氏時等戰属有切既而官軍失利明重等没矣明綱改名河依其伏匿一民間六世之孫明宗爲大内氏臣食下毛郡宮永邑構第云々
宇佐宮寺造管日記正長二年大内氏參宮の條に彌助寺領云々宮永八町被返付寺家畢と云ふるを見えたり

●池永城趾

池永村小在り池永氏代々の居城小して宇佐公池守の子宇佐權大宮司式佐大貞社の池守小ありて其の處小城を築く、夫れより十五代の孫を大宮司池永重眞と云ふ其子重澄、次諸重、重澄子池

永重繼、次仲野重晴、次一松重郷、重繼も三代の孫を大宮司重得と云ふ、其の子豊前守重親、長祿の頃池永重友、天文の頃筑後守房勝居る、房勝の子池永左馬頭重則と云ふ天正十六年三月十日黒田長政兵三千余騎を率ひて來り攻む、重則八百五十余人と堅く守る然れども終小破れ一族二十余人と自刃す宇佐郡記曰、上毛平均すれば首途の軍利宜しと頓て下毛に討入り池永城を攻むべしとて黒田の寒江堂を本陣定め野村、栗山は吹上坂、井上、後藤は金丸、各陣を備へ稻男隼人深水内記を案内者として三千余騎の軍兵二手にわかれて押寄り城主左馬介と兼て義兵を願ふ所幸の時なりとて一族郎徒大貞の神官社僧を加へ都合八百五十人を籠城し敵の寄るを見るより早く城門を討て出で力を限りに揉合たりされども屈強の大敵遂に不叶して松本次郎と井上と討れ今永内待け栗山と討れ金丸源太深手を負て引入れば築所別當承議鉄の大棒と眞甲よかざして討て出で群る敵を弓手馬手を難倒す是れも續てくれあいの小袖を着白綾の袷巻をしめ大長刀を提たし婦人女房を左右に付馳出て名乗りければ我は我は宇佐公達か孫女池永重則が妻を婦人と慢て襲るが敵の腹原や水車と振廻して切てかゝるを寄手共かゝる美人は討取るを無殘なりと云て生捕せんと進む所即十三人切伏て城中にぞ引入ける寄手どもに敵悔るゝ

とあかれどは此も、ありとて持楯を附立く一の城戸を攻破り一の城門に詰寄り左馬頭も防々に術なく家臣どもに防矢射さず重則始一族二十余人心關り自害せり此は三月十日酉刻のみなり

重則の子を次郎と云ふ當時僅ふ四歳三藏法印笈に入れて城を出て和泉國内山小到り永久寺小住す其の後二十余年を経て郷に歸り名を東小右工門を改め神職を帯ぶ

城趾今も畑をかきて字を城屋輔と云ひまた城井戸を云ふあり

●犬丸城趾

犬丸村にあり元暦元年甲辰緒方三郎惟榮源九郎義經の命を受けて當城を築く即ち繋の城の一あり惟榮一族加來三郎佐伯惟定を籠籠置く惟定、加來を改めて犬丸を稱し夫より代々居城す、天正七年正月犬丸民部少輔清俊野仲氏に従ひ諸城を攻めて大に功あり、天正十六年三月二十三日黒田長政大幡城を陥れて直に其の城に攻め寄す清俊一族郎徒二百五十騎と城に籠り、株大炊助清俊を深水村瑞泉寺小殺し犬丸城陥る

宇佐郡記曰、結城越中守が籠りたる犬丸の城に押寄せれば城中にも今や來ると待所中尾三五兵工、上野新右工門、芝居外記、荒川治部丞、草場甲斐守、同五郎、等二百騎斗城戸を開いて討て出てもも程に戦つて颯々引入れを一族譜代の郎等をも二百五十余騎荒手を替へて打出けれども寄手と目に餘る大軍なれを暫時は百余騎を討れ越中守を戦ふ疲れ一族郎徒二十騎斗を以て漸々一方を打破り深水村瑞泉寺まで落延たり是も株大炊之助が方便を以て引き出し遂に討果して首を黒田に贈りけり云々

◎一ツ松城趾

薦社大宮司池永重澄の三男一松重郷築くと云ふ
一松氏系圖曰、重郷子重範、其子重貫、其子重忠次諸安、重忠子勝藏、諸安子和泉守次伊豆守次隼人、伊豆守子勘兵衛次佐工門次右京進次修理介、勘兵衛子河内守、隼人子宮内神以松山小で後藤越後と討死次源内、河内守子八兵衛、其子忠兵衛重安次

嘉兵衛次與七郎重光次權之丞、重安子重房、其子宋女、重光子
宮大源七郎重孝

一松文書曰

一松諸安兄の子勝造を池永殿とて七人の加判小て一松和泉守領地不殘遺候由被儘萬正寺にて討取申候諸安是を見候て社法小をあたひて、下申候をあわて原を二十三ヶ所杉因幡守殿に持出し五十年余池永家小も不行之居候和泉守とて池永殿七人之加判不入成と存られ筑前あき守殿小參られ申候又戻とて申候其時一町七反之代地は二町五反池永内水永屋輔相添給也

自見氏系圖曰、藥丸河内守重正一松城主云々

鶴市社記曰、池永城主一松六郎兵衛清代

◎中臣城趾

中臣村にあり今も中臣を憚りて中殿を改む、天平勝寶二年仲津

郡中臣郷の人中臣今男國教此の所に來たてて城を築くを云ふ

中臣氏系圖曰、天種子命の苗裔中臣城主藤原朝臣中臣今男國教元豐前中津郡中臣村に居住せしを人王四十代孝謙天皇代御宇天平勝寶二庚寅年城を此下毛郡に移す元の城址の八町歩を宇佐神宮の一御殿御定夜燈料として寄附す後中臣郷と云々

宇佐造營日記曰、當宮一御殿定燈御料所豊前國內中臣今男八町御寄附云々

天正七年二月野仲兵庫頭大舉來り攻む城主中臣權右工門國臣竊に城を逃れて豊後に走ると云ふ

系圖曰、後再歸り城破却して跡居す尤國臣遁去の時子息權兵衛國忠召連り云々

中臣系圖曰、國教子今雄國音、其子今鷹國清、其子今八郎國光其子八郎國愛、其子權八郎國愛、其子八郎右工國家、其子八右工門國教、其子八郎左右工門國次、其子八郎兵衛國直、其子八郎國愛、其子八郎大夫國政、其子八郎右工門國教、其子權大夫國富、其子權兵衛國彦、其子權右衛門國臣、其子權兵衛國忠城址詳ならず今田の字ふごうでん堀、城戸、中屋敷をど云ふあゝ邊りにや

◎福永城趾

湯屋村にあて湯谷氏代々の居城をて、保延の頃を湯谷彈正忠基信居る

鶴市社紀曰、下毛郡逆手隈御神之秋津秀秋津姫の二神と祀れり其の後宇佐神領之内沖代千餘町の田地を湯屋彈正基信等七人にて支配せしが堰を築きて高瀬川の水を沖代に引きしかども洪水の出づる毎に流遺して塞き得ず爰に七人の地頭相議りけるに湯屋彈正申しけるを昔より人柱を立てざれば必運は築きとめせや云へり各袴を水に入れて其の袴の先は波みたゆ人と人柱にすべしと云ふ湯屋彈正の袴水底に波みけり其の家臣古野源兵衛重定の娘に鶴を云ふ者あり云へるや家臣等有てながら君と人柱に立てまゐらす事ある可からせむらほふと女なれども君の恩澤を蒙り奉り成長候らへ心御身代致すべしと云ひぬ其の子市太郎十三歳ありけるが又申しけるは私ふと幼年をれども男子なれ御身代仕へまつらめと云ふ如是と母子共に八月十五日人柱に立ちにけり云々

◎自見村城趾

自見氏世々居る、天正十六年自見善七工尉重宗及び其子善五郎重貞故あてて黒田長政の爲先小殺せると云ふ

自見氏系圖曰、樋口太郎丸、其子太郎丸満、丙寅之冬十月十日池永殿招請其歸途罷出夫婦共沖内於子續廣津殿逢殺害、其子源内兵衛尉重氏、其子加來源三郎太神氏秀、其子自見善内兵衛尉重利、其子善七兵衛尉重宗、其子善五郎重貞、其子善兵衛尉重邦、

◎坂手隈城趾

藍原村小あり藍原左京允築く、保延の頃を藍原内記有之居る、天正七年正月九日野仲兵衛頭二千餘騎を以て城を圍む城主藍原新左工門、同名右近を頼んで降る、新左工門の子を志賀助と云ふ城を天正十六年小破却しき

◎小畑城趾

北原村小あり小畑氏代々の居城小して保延の頃を小畑四郎左工門宗重、天正の頃を小畑甚兵衛居る野仲氏小属せり

◎樋田村城趾

遠入氏代々の居城にして弘治の頃を遠入隠岐守居る、野仲氏の幕下小属し黒田勢小殺せる、隠岐守の子を中務丞と云ふあれを野仲氏小属せり

◎下深水村城趾

深水氏代々の居城小して建久七年宇都宮宗房の四男、大和守信房の舍弟深水伊賀守興房築く、建武の頃を深水伊賀守房直居る今川氏に属す、天正の初を深水内記介居り野仲氏に属す城を天正十六年破却せりと云ふ、今田の字小代官屋輔、具足田なごふあり

◎樋田村城趾

樋田氏代々の居城小して天正の頃を樋田山城守居り黒田家の幕下小属す

◎末引城趾

末弘氏代々の居城して天正七年正月九日野仲兵庫頭重兼兵二千餘騎を率ゐて來り攻む、城主末弘對馬守正行剃髮して名を妙玄と改め嫡子四郎を妙秀を改め降る
野仲氏其の跡に城番として跡田主水を置かる
妙玄やがて城を破却し寺を建立して正行寺と稱す

●諫山村城趾

諫山氏代々の居城にして天正の頃は諫山民部居野仲氏小属す

●甲野城趾

深水村にあつ麻生家の一族内尾帶刀築く、嘉吉の頃内尾孫八、享祿の頃内尾雅樂允居る、雅樂允の子式部公吉、事を以て麻生家を恨み横山、川内等を謀り罪を數へて主家大友氏に訴ふ、永祿九年三月公吉の次子式部少輔麻生家に属し終つ討死せしむ、元龜三年六月一日公吉の次子但馬守公豊死す、公豊の子民部丞伊貞文祿の役に望む

内尾家記録曰、支園高七十九石山中、東に立花追下の尾より上み、南にかじヶ追上みの尾よりしも、西は藤ヶ谷下の尾より下り、北は邊削下毛の尾より上み云々
附記す、内尾大明神は永正十一年内尾雅樂助の創立築にして内尾家代々の守護神なり又光明寺は享祿二年七月同人の建立するものなり云々

●立野城趾

野依村にあつ野依氏代々の居城にして弘治の頃野依軍兵工在

城野仲氏小属す

●福土村城趾

城主詳ならず

●跡田村城趾

跡田氏代々の居城にして天正の初野仲氏の墓下跡田因幡守、

同主水の兄弟居る

●白木村城趾

白木氏代々の居城にして天正の頃白木下野守居る

●小袋村城趾

小袋氏代々の居城にして天正の始先小袋遠江守、同新助居る

●秣村城跡

秣氏代々の居城にして秣雅樂介、同飛彈守の兄弟居る、雅樂介の子を大炊助と云ふ、天正十六三月黒田家小降を加來安藝守を幕の峯小討ち、また犬丸民部少輔を深水村瑞泉寺小欺きて殺せり

●小友田村城跡

乙友田氏代々の居城かり天正の頃乙友田攝津介、同佐介居り野仲氏の幕下小属す、其の子新兵衛天正十六年黒田家に降りて開城せり

●山移村城跡

山移氏代々の居城にして天正の頃野仲氏の旗下山移左馬允居る

●草本城跡

野仲氏の一族木村氏代々の居城にして天正の頃木村筑後守居る

●穂本の上城跡

下伊藤田村小あり天正の頃犬丸民部暫く在城せり
今も城山と云ひ堀等残れり

●一戸城跡

宮園村妙見嶽小あり一戸氏代々の居城にして天文の頃野仲氏の旗下一戸與市居る、慶長の頃細川氏の家臣荒川少兵衛和光城番を移り

今も城山と云ふ、雲八幡宮の末社小妙見社を云ふあり一戸城内小有しものあり

●地神城跡

田口村小あり天正の頃田口兵部丞在城野仲氏に属移り、世小楠正成り末葉を云む傳ふ、兵部丞の妻を矢頭伊豫守國基の四女あり

今も城山と呼べり

◎三重城趾

田口、秣、兩村の境ふあり天正の頃も田口太郎右工門居る

◎柿坂村城趾

柿坂氏代々の居城あり

◎白米城趾

平田村ふあり天正十六年黒田勢に攻められ平田掃部介一戦ふも及ばず城を渡して叩頭す、其の後黒田とて家臣備後守利安の嫡男栗山大膳を城番せして置かる

城趾も西浄寺の西南ふあり今も城後、本丸、西丸を云ふ田の字あり

◎佐知村城趾

佐知氏代々の居城ふして應仁の頃も佐知刑部居る

◎土田村城趾

野仲氏の抱城にして百富河内守兼貞居る、天正十六年四月野仲氏合戦のせり黒田氏に内應し爲先ふ長岩落城す、兼貞の妻も矢頭常陸介友國の長女あり

今も田の字に城ヶ鼻、城ヶ尾と云ふあり

◎尾形村城趾

尾形氏代々居城ふして天正の頃も尾形越中守居る

◎翁屋輔趾

佐知村ふあり宇佐公池守大貞薦の池守とて此の所ふ居る

宇佐宮記曰、大貞三角池者大神(宇佐宮なり)御靈行之時爲湧出之資池也東西六十有餘町南北一千有餘町号三角池宇佐國造池守之壽三百餘歳此資池他人不能常望有靈霧而已靈獸靈鳥集此地大神之現代之奇瑞折々見此翁語大神諸男曰仙翁來舟頭浮池上曰大貞也三角之池眞薦草何遠種子爾天胎美生良牟云々

今もこの翁屋輔のあたりふ内堀、外堀を云ふ田の字在り

◎辨城趾

稻尾村に在り大畑城の抱城ふして天正の頃は加來氏の一族稻尾

犬藏丞居る

◎犬丸村城趾

犬丸城を去る南方十町の處ふあり中尾河内守居る

◎三百間砲臺蹟

安政三年四月中津藩廳より小砲臺を築きモルナエール砲數門を据へ付け不慮の難に備ふ後間をかく破却すと云ふ

鳥の巢や淵に影おく城の松
登城の途はひものあり時鳥
あきかれや断ら高き城の駒
石落喚や崩れ次第の城の垣

(終り)

豊前故城誌上巻下終

みは本編印刷後の拾遺として下毛郡の部なり

◎森山村城趾

今も城山と云ふ城主不詳

◎河原田城趾

萬田村ふあり保延の頃を萬田右京亮盛堯、弘治の頃を小城源六兵衛重通及び萬田左近、天正の頃を萬田三河守鑑實居る

◎上野村城趾

上野氏代々の居城ふして、天正の頃を上野新右門居る、今を壘堀あと残れり

◎今津村城趾

今津氏代々の居城あり

明治卅六年六月廿八日印刷
明治三十六年七月二日發行

編纂人

熊谷克己

發行人

野依曆三

印刷人

三重昇太郎

印刷所

三重活版所

發行所

野依書店

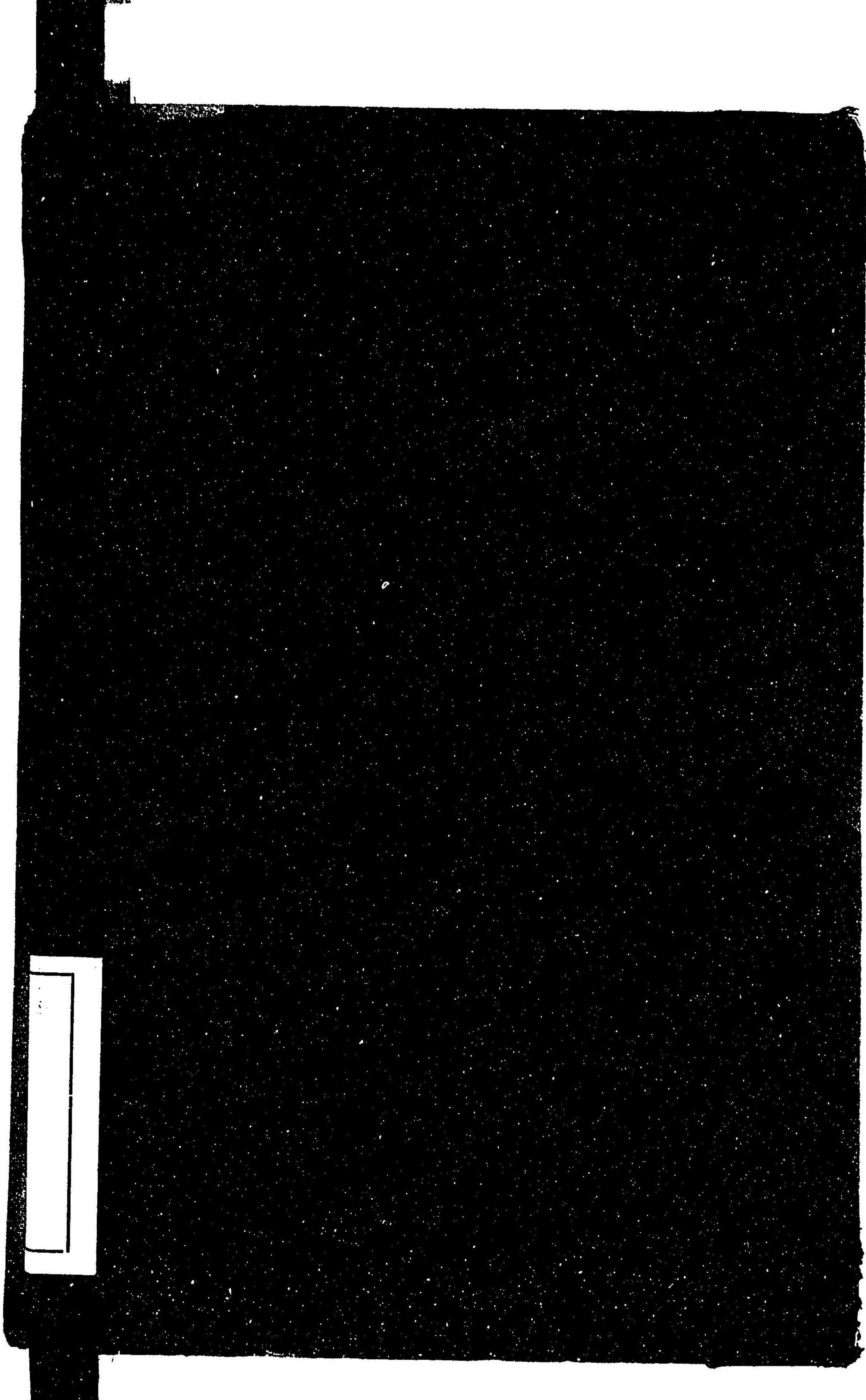
大分縣下毛郡中津町九百七拾番地

大分縣下毛郡中津町千四百番地

大分縣下毛郡中津町千四百番地

4/37

81
887



Small white rectangular label with illegible text.